

# JSSF ニュース

THE JAPAN SECURITIES SCHOLARSHIP FOUNDATION NEWS

33

公益財団法人 日本証券奨学財団

THE JAPAN SECURITIES SCHOLARSHIP FOUNDATION

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13 第三証券会館6階 TEL03-3664-7113

## Topic

- 本財団では、平成26年6月に理事長が岩崎輝一郎氏から伊藤俊明氏に交代いたしました。
- 財団創立40周年を記念し、平成27年2月20日「2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者」山中伸弥先生を迎え、奨学生、奨学生修了者、証券会社役員、大学関係者の方及び財団関係者の参加を得て、記念特別講演を開催し、盛況裡に終わりました。

## 財団創立 40 周年記念講演会記念写真

(山中先生の左側に日本証券業協会会長稲野和利氏、右側に前理事長岩崎輝一郎氏、現理事長伊藤俊明氏)



平成27年2月20日財団創立40周年記念講演会において、「2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者」京都大学iPS細胞研究所所長・教授山中伸弥先生を迎え、「iPS細胞研究の現状と今後の医療応用を目指した研究への取組み、山中教授のiPS細胞の開発を通じて得た経験について」と題してご講演いただき、山中先生から、「自分に与えられた課題や問題に立ち向かう姿勢が大切だ。」とメッセージがありました。

平成26年11月14日奨学生懇談会において、政策研究大学院大学教授大田弘子先生を迎え、「日本経済の成長戦略」と題してご講演をいただき、大田先生から、「日本の強みをつくり、10年先の時間軸で戦略的に、またグローバル化等の危機感をもって、ぜひ10年後の日本をつくってほしい。」とメッセージがありました。



## 東日本大震災の被害に遭われた皆様へ

平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」は東北各地に甚大な被害を与えました。東日本大震災で被災され、亡くなられた方々にご遺族に心よりお悔やみ申し上げます。また、被害を受けた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

## 財団創立40周年記念 講演会&懇親パーティー

平成 27 年 2 月 20 日、東京証券会館の大ホールにおいて、財団創立 40 周年を記念して、「2012 年ノーベル生理学・医学賞受賞者」・京都大学 iPS 細胞研究所所長・教授山中伸弥氏を迎えて記念講演会が開催いたしました。

この講演会には、来賓 82 名（証券会社役員、推薦大学関係者）、奨学生 124 名、財団関係者 34 名、奨学生修了者 139 名の総勢 379 名の多数の参加をいただきました。

また講演後の懇親パーティーでは、山中先生へ参加者が集中する場面も見られましたが、先生への花束贈呈や現役奨学生と奨学生修了者との懇親の中、盛況のうち終了いたしました。

ご参加いただきました多数の皆様へ、感謝申し上げますとともに、引き続き本財団の活動にご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



■ 日 時 平成 27 年 2 月 20 日（金）  
午後 3 時～

■ 会 場 講演会：東京証券会館 8 階ホール  
懇親パーティー：東京証券会館 9 階 会議室

■ 財団創立 40 周年記念講演会  
「2012 年ノーベル生理学・医学賞受賞者  
山中伸弥 先生を迎えて  
～奨学生、修了者、財団関係者に伝える～」



・ 式次第

- 一、主催者挨拶 理事長 伊藤俊明
- 一、来賓代表者挨拶 日本証券業協会会長 稲野和利 殿
- 一、講 演
  - 講 演 者：京都大学 iPS 細胞研究所  
所長・教授 山中伸弥 先生
  - 講演内容：iPS 細胞研究の現状と今後の医療応用を目指した研究への取り組み、山中教授の iPS 細胞の開発を通じて得た経験について

■ 懇親パーティー

・ 式次第

- 一、挨拶・乾杯 理事・奨学生選考委員長 佐々木正峰 殿
- 一、花束贈呈 奨学生代表者 千葉杏子さん
- 証券奨学同友会 高田 代表幹事
- 一、歓談
- 一、中締め 理事
- 奨学生選考委員
- 奨学生修了者 藤田誠一 殿







伊藤俊明理事長



稲野和利様

財団創立40周年記念講演会は、最初に主催者を代表して伊藤俊明理事長から概要「山中先生、2012年ノーベル生理学・医学賞受賞されましたこと、おめでとうございます。この受賞は、奨学生、奨学生修了者そして財団関係者にとって最高の荣誉であり、また最良の励みであり、そして誇りであります。この財団は、昭和48年7月に我が国の証券界が人材の育成、学問の奨励など教育に関する社会貢献を行う社会的責任の一旦を果たすべく証券界が一丸となって設立し、唯一の奨学生事業及び助成事業の財団で、41年を経過いたしました。

この間、山中先生はじめ各分野で活躍する多く奨学生修了者を送り出し、また多くの研究者への助成金を給付いたしました。これは、設立当初から支え、支援をいただいた証券会社の皆様や推薦大学関係者の皆様のご尽力によるものであります。有難うございました。奨学生の皆様には、本日の山中先生の講演から熱い思いを受けて止め、将来に役立ててください。」と挨拶があった。

次いで来賓を代表して日本証券業協会会長稲野和利様から、概要「ノーベル賞受賞、誠におめでとうございます。山中先生の快挙は証券界にとっても誇りであり、財団の存在と活動は証券界にとっても誇りであります。若い可能性を秘めた人材に対し奨学金の給付を行う、あるいは研究助成を行うことにより本人の成長を支援する。いずれかの暁には本人の成長による果実は社会全体に還元されます。山中先生という実例に接しながら、私は改めて財団の存在意義を思う次第であります。山中先生の研究は、最高級の専門的知見に裏付けされたもので、シンボリック的な表現では夢や希望であります。山中先生の講演を拝聴できる機会は、迅速化や効率化だけではない社会の方向性についての展望も求められる現代日本において、夢や希望をと正面から接する機会は貴重であります。財団が前途有為の人材が未来に向けて夢や希望を紡ぎ続けていくための架け橋として、今後ますますの貢献を果たされんことを祈念いたします。」との挨拶をいただいた。



## 財団創立40周年記念講演会

講演

# 2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者 山中伸弥先生を迎えて ～奨学生、修了者、財団関係者に伝える～

京都大学iPS細胞研究所 所長・教授 山中伸弥 先生



本日はこのような素晴らしい機会をいただきましたことを、伊藤理事長をはじめとします財団の皆様、また稲野会長をはじめとする証券業界の皆様、そして今日お集まりの皆様にご心より御礼を申し上げます。1時間ほどの時間ですが、今、私たちが研究しております iPS 細胞、どのようにこの細胞をつくったか、そして今この細胞を使ってどのように新しい医学、新しい治療をつくろうと日々努力しているかについて簡単にご紹介したいと思います。

これは私の父親でありまして、小さな町工場を東大阪で経営しておりました。ずっと父と一緒に過ごしておりましたが、神戸大学に入りましたので、初めて親元を離れまして、昭和 56 年に下宿を神戸、六甲で始

めました。しかし私が大学に行った頃から父の病気がどんどん重くなっていました。また、父の会社も経営が厳しい時期になり、下宿をずっと続けられるかどうかかなり不安に思っていたのですが、ちょうどそのころ大学の事務から日本証券奨学財団の奨学金制度がある、というお話をいただきました。それから卒業するまでの 5 年間、毎月、大きなご支援をいただきました。全くこの財団の存在さえ知らなかったもので、また私は医学部でございましたので、奨学金をいただけるとは思っていませんでしたので、本当に助けられたのを覚えています。日本証券奨学財団からのご支援のおかげで、伸び伸びと学生生活を送り、スポーツと勉強に集中す

ることができました。普通は勉強とスポーツと書くと思うのですが、私の場合はスポーツと勉強ということで、ラグビーをしている時間のほうが長かったような気がします。そのときからずっとスポーツは、さすがに今はラグビーとか、その前は柔道もやっていたのですが、骨を折るのが嫌なのでもうやっていないのですが、走るのはずっとやっております、ついこの間の日曜日、京都でマラソンを走りました。真ん中でうれしそうにしているのが私でございますが、52 歳にして初めて 4 時間を切ることができました。日曜日にマラソンを走り、月曜日ぐらいはものすごく元気だったのですが、火曜日ぐらいから突然ものすごい筋肉痛に襲われまして、水曜日ぐらいからさらに全身倦怠感に





襲われました。しかしこうして50代になってもスポーツを元気にできるというのは、当たり前のことのように実は非常にありがたい、幸せなことであります。実際、私はスポーツが学生時代から大好きで、スポーツに伴うケガやスポーツに伴う障害、走り過ぎによる障害、そういった症状の治療を行いたいと学生時代からすごく興味を持ちまして、いわゆるスポーツ医学と言われるものでございますが、卒業後は整形外科医になりました。そしてスポーツ選手のケガや障害を治して、また元気に現場に復帰してもらうことを夢見て整形外科医になったのですが、実際なってみると、そういう選手ももちろん診察を担当しましたが、それ以上に治せないケガや病気の方をものすごくたくさん担当しました。整形外科領域で一番大変な病気の一つは脊髄損傷であります。私の周りでも、ラグビーをしていて脊髄損傷になってしまった人もおります。この方はクリストファー・リーヴさんという、昔スーパーマンを演じていたハリウッドの俳優さんですが、乗馬が得意だったのですが、落馬の事故で首の部分で脊髄損傷になりました。それから後の人生は首から下が完全に麻痺、呼吸も十分にできないので、人工的な補助呼吸器を常に携えてしか暮らせないという状況になってしまいました。一旦こういう状態になってしまうと、どんなに腕のいい整形外科医であっても、またどんなに素晴らしいリハビリの力をもってしても、残念ながら基本的にはどうすることもできないというのが今の医学の現状であります。こういった方を、今は治せない病気やケガの方を将来は治せるようになるとしたら、それは臨床医学ではなくて基礎医学、医学研究であります。そういった思いから、数年間の整形外科医の後、もう一度大学院に入り直し、基礎研究者の道を歩みま

した。そう言うとても非常に格好いいのですが、それもうそではないのですが、もう一つ、基礎医学の道を選んだ理由がございました。それは元々外科医だったのですが手術が下手だという致命的な欠点がございました。大阪市立大学大学院で4年間学び、学位をいただき、その後さらにアメリカに渡り、ポスドクと呼ばれる博士研究員としてさらに研究者としてのトレーニングを4年ほど続けました。こちらでは研究ばかりの暮らしでしたが、充実した生活を送りました。これが当時、今から20年前の私と当時の直属のボスのトム・イネラリティの写真でございます。このときにいろいろなことを学びましたが、いまだに一番大事にしていることはVWという言葉であります。

この方は当時の研究所長のロバート・メーリー先生、今は名誉所長をされていますが、彼が私たち若い研究者を集め、研究者として成功する秘訣はVWであると教えていただきました。彼は当時も今もフォルクスワーゲンに乗っておられます。もちろんこの場合のVWは車の名前ではなくてビジョン・アンド・ハードワークだという、単純ではありますが非常に重たい教えでありました。私たち日本人はハードワークにかけては世界の誰にも負けないという自信があります。私もポスドクとして本当に夜遅くまで、土曜も日曜も研究に励んでおりましたが、ビジョンを聞かれたときにすぐに答えられなかったのです。いい論文を書きたいからとか、研究費をもらいたいからだとか、いい職に就きたいからだとか、そういう目先の目的はあったわけですが、それはビジョンではないと。そういうために医者をやめてわざわざアメリカに来たのではないだろうと。本当のビジョンは何だ？と言われてまして、それで思い出したのが、自分が医者になったのは、先ほどお見せした脊髄損傷等の患者さんを診たことが研究者になったきっかけであったと。今治せない病気やケガを将来、10年後、20年後に何とか治したいと。それが自分のビジョンだということを思い出しまして、それからはそのビジョンを忘れないように心がけています。

留学中にもう1つ出会った大切なものが細胞であります。ES細胞(胚性幹細胞)という細胞に出会いました。この細胞は非常に人工的な細胞で、私たちの体のどこを探してもES細胞はありません。研究者が1981年に初めて作り出した細胞です。どのようにつくったかという、受精卵から作りしました。ネズミも人間も、生命は1つの卵子と1つの精子が受

精することによって始まります。そして受精卵、受精はお母さんの卵管の中で起こります。受精した受精卵はその後、子宮にぶかぶか移っていきまして、受精後大体1週間で子宮の壁に潜り込みます。着床と呼ばれる現象ですが、それで初めて妊娠が成立します。研究者がネズミの子宮から着床直前の受精卵を体外に取り出し、実験室のシャーレ内で1年、2年にわたって培養するのに成功したのがES細胞です。英語では embryonic stem cells。embryo というのは受精卵の同義語である胚、embryo のことですが、そこからつくった stem cells、幹細胞だから ES 細胞と言われるわけがあります。この細胞をつくられたマーティン・エヴァンズ先生はノーベル生理学・医学賞を私の5年ぐらい前に受賞されています。何故この細胞がノーベル賞につながったかといいますと、いわゆる万能細胞だからであります。万能というとスポーツ万能とか勉強万能とか、何でもできるのが万能であります。ES細胞では、どんな細胞にでもなれ



る、しかもいっばいなれるということから万能細胞と呼ばれています。ES細胞は受精卵からつくりましたので、受精卵と同じ2つの性質を持っています。1つ目はほぼ無限に増えるという性質です。受精卵もたった1個の細胞が何十兆個という細胞に増えるわけですが、ES細胞も同じように1つのES細胞から何万個、何億個と増やすことができます。2つ目は、受精卵も最初はたった1個の1種類の細胞が、全身の200種類以上の全ての細胞をつくり出すわけですが、ES細胞も同じようにES細胞から神経、肝臓、心臓、脾臓など、あらゆる細胞をつくり出すことができるという性質があります。この2つの性質を使いますと、ネズミのES細胞からネズミのあらゆる細胞を大量に研究者がつくり出して研究に使えるので、生物学や医学研究に計り知れない貢献をしました。これらのことから万能細胞と呼ばれるわけであり、また、ノーベル賞につながったわけでもあります。私は留学中にこの細胞に出会いまして、この細胞のとりこになりました。

なぜ万能性を長期にわたって維持できるのだろうか？その研究を今日に至るまで20年間、万能細胞の研究をずっと続けています。そして1996年に、本当に研究の一番面白い時期だったのですが、一緒に行っていた家内が、やはり一緒に行っていた小さな娘2人を連れて、日本に帰国しまして、私はひとりアメリカに残されてしまいました。ちょうど上の娘が小学校に入る年齢になって、やはり子供には日本の教育を受けさせたいということで、帰ってしまいました。私は日本で





## 財団創立40周年記念講演会

講演

2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者

山中伸弥先生を迎えて

～奨学生、修了者、財団関係者に伝える～

職がなかなか見つからなかったので帰りませんでした。また研究も非常に上手くいっていたので。しかし、やはりいなくなって初めてわかる家族のありがたさで、半年くらいするとギブアップいたしまして日本に帰りました。ちょうど日本学術振興会の特別研究員に選んでいただき、毎月30万円ぐらいの給料がいただけるということで、それを頼りに帰国しました。日本に帰ってからもネズミの万能細胞の研究を続けました。自分ではそれは非常に面白い研究だ、大事な研究だと思っていたのですが、周りはそう思われなかったのです。医学部は人間の病気の薬の研究などをされている先生ばかりの一方で、私はネズミのES細胞の研究を一生懸命やっていました。「山中先生、そのネズミの何たら細胞、面白いかもしれないけれども、もうちょっと人間の病気に関係する研究をしたほうがいいんじゃないか。あなたの将来のことを思って忠告するよ」とよく言われました。本当にありがたい忠告なのですが、自分の研究が理解されないというのは、研究者にとって一番つらいことでありました。だんだんと自信がなくなっていきました。また、アメリカの間はいろいろな研究をサポートする体制が充実していました。私たちの研究はネズミをたくさん使うのですが、そのネズミの世話をする人がおられて、私たちは実験さえしていたらよかったのです。一方日本に帰ると、気がついたら300匹ぐらいのネズミを飼っていたのですが、週に2回、300匹分のケージのおがくずを全部交換して、全部自分で世話をしていました。そうこうしている間に、自分の仕事が研究者なのかネズミの世話係かわからないということで、とうとう病気になってしまいました。PADという病気です。この中にお医者様もおられるかもしれないのですが、多分、PADが何のことかわからないと思います。何故かという、私たちが勝手につけた名前だからで、いまだに教科書には載っていません。PADというのはポスト・アメリカ・デプレッションという鬱病であります。これが結構重症で、朝起きられない。アメリカにいるときは毎日5時ごろ起きて研究室に行っていたのですが、9時になっても10時になっても起きられない。このままではだめだと思い、手術は下手だったのですが、もう一度臨床に戻ったほうがいいんじゃないか、そのほうがまだ世の中の役に立つんじゃないかと思って、また、こんな私でも雇ってくれるという本当にありがたい病院もあったものですから、本当に病

院に就職する直前まで行っていました。ところが、学生のとときに予想もしていなかった奨学金をいただいたのと同じように、このときも全く予想もしていなかった出来事が2つ起こりまして、このPADを何とか克服することができました。本当に人生は何が起るかわからない。つらいときには救いの手が来るときもあるということでもあります。1つ目が、それまではネズミのES細胞しかなかったのですが、突然、アメリカの(ジェームズ・) トムソン先生が人間のES細胞をつくったという衝撃的な論文を『サイエンス』という雑誌に掲載されました。いろいろな理由で、ネズミではできても人間ではできないと思っていたのです。ところがヒトES細胞ができてしまいました。私は本当に驚くとともに興奮いたしまして、すぐに研究室のジャーナルクラブで紹介したのを覚えています。なぜすごく喜んだのかと言いますと、ヒトのES細胞はネズミのES細胞と同じように万能細胞なのです。ということは、ヒトのES細胞ができたことによって、ここに示してある、さまざまな人間の細胞を大量につくり出すことができるということです。少なくとも理論的には。この右側に示したいろいろな病気、先ほどの脊髄損傷も入っていますが、パーキンソン病や心臓の心不全、肝機能障害、糖尿病、こういった全身を侵す病気、寝たきりになって最終的には患者さんの命を奪ってしまう病気ですが、これらの病気は、実は体の中に200種類以上ある細胞の中のたった1種類の細胞の機能不全で起こります。パーキンソン病の場合は脳の中のドーパミンという物質をつくる特殊な神経細胞のたった1種類の機能不全です。肝臓の場合は当然肝臓の細胞ですね。糖尿病の場合は膵臓にあるインスリンをつくるたった1種類の細胞です。脊髄損傷の場合



は脊髄にある神経細胞ですね。そのたった1種類の細胞さえいっぱい作り、その患者さんに補充すれば機能回復を図れるはずなのです。ただ、それまではその細胞をつくりたくてもなかなか人間の細胞が大量に手に入らなかったのですが、人間のES細胞ができたらどんどんつくれる、実験室でつくれるわけですから再生医療に使える、一気に再生医療が目の前にやってきたと、ものすごく興奮したのを覚えています。これがPADを克服できた1つ目です。もっと人間の病気に関係することをしたほうがいいと言われていたのですが、自分が研究しているES細胞が人間の病気を救うかもしれない。しかし、ヒトのES細胞には大きなハードルがあります。それは、人間のES細胞をつくるためには人間の受精卵を取り出して、それをばらばらにしないとできません。どのようにトムソン先生が人間の受精卵を手に入れたかという、不妊症の病院に行かれました。そこには体外受精した受精卵があります。体外受精は大体1回当たりで数個を受精させますが、お母さんの子宮に戻すのは1個ですので、毎回、数個残ってしまいます。その残った受精卵は液体窒素で凍結保存してありますが、ずっと使われずに、ずっと保存されているものもあります。やがては、永遠には保存できないので、ちょっと言葉は悪いのですが、廃棄される運命にあります。その余ってしまっている、凍結している受精卵をカップルの同意を得て、譲り受けて医学研究に用いてできたのがヒトのES細胞です。しかし同じ受精卵は子供さんが欲しい、他のカップルに譲れば赤ちゃんとして誕生する可能性があるわけですから、その受精卵を研究に用いるなんて許せないと反対する方もいまだに多いです。当時のアメリカのブッシュ大統領、当時のローマ法王のヨハネ・パウロ2世は反対の立場をとっておられました。当時の世界の政治と宗教のトップが反対されているわけですから、お膝元のアメリカでもなかなか使えない。日本でもほとんど使えず、私も依然としてネズミのES細胞しか使えないという時代がその後何年も続きました。ですから、これだけだったらPADは克服できなかったかもしれませんが、もう1つ、1999年にある出来事が起こりました。奈良先端科学技術大学院大学に、当時の助教授、今でいう准教授として採用されたのです。准教授なのですが上に教授がいない講座でしたから、自分の研究室を持つことができました。37歳のときでしたが、この大学は大学院しかない大学で、日



本の基礎研究を推進するために文科省が力を入れてつくった大学であります。素晴らしいキャンパスがごございますし、研究費も豊富にございましたし、周囲の京大、阪大、または東大等から優秀な若手の研究者を教員として集めてきている素晴らしい大学、研究のための大学であります。また毎年、全国の大学を卒業したやる気に満ちた学生さんが大学院生として入ってきます。ここで独立した自分の研究室を持たせていただいて、やっとPADを克服することができました。病院の話もお断りし、こちらに1999年12月赴任したのをきのうのこのように覚えております。12月に行きましたらすぐに大変な事実を教えてくださいました。それは4月に入ってくると120名の大学院生が入ってくると。その120名の大学院生を20個くらいある研究室で奪い合うのだと。1研究室の定員は7名で、私は助教授なので3名だと。しかしよく考えると20で7を掛けると140名で、入ってくるのは120名なのでですね。どういうことかということ、人気のある教室にはたくさんの人が希望して、20名も30名も希望して、そうすると入試の成績の上位の7名が入る。人気のないところはあぶれた学生さんが嫌々入る。もっと人気のないところには誰も行かない。過去5年ぐらい誰も学生が行っていない教室もあると。これは非常に衝撃的でした。私は全く無名でまだ本当にひよこのような研究者でありましたが、周りは相当有名な教授がたくさんおられたのです。その中で1人だけ助教授ですし、研究費も数百万円しかなかったところですし、『ネイチャー』や『サイエンス』という一流雑誌に掲載された論文ありませんでしたから、そういう研究室に今どきの学生さんが来てくれるわけがない。御存じのように今の学生さんは結構ブランド志向でございます



## 財団創立40周年記念講演会

講演

2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者  
山中伸弥先生を迎えて

～奨学生、修了者、財団関係者に伝える～

ので、これは困ったなと。大学院大学ですから、大学院生がゼロというのは極めてまずいと思い、どうしたら学生さんが来てくれるかなと考えました。しかし急に有名にはなれないですし、急に研究費も増えないですし、急に論文も出ないということで困ったのですが、そこで思い出したのは先ほどのVWのビジョンであります。ビジョンだったら急につくれますので、魅力的なビジョンを示せば学生さんが来てくれるのではないかと思います、一生懸命考えたのが今も続いているビジョンであります。ヒトES細胞の課題を克服しよう。ES細胞は、受精卵からつくることからくる倫理上の問題が生じます。それから受精卵というのは患者さんご本人のものではありません。他人になりますので、その細胞を移植すると拒絶反応が起こってしまうのです。ですからES細胞には拒絶反応という問題もあります。これを克服する一番いい方法は、患者さんご自身の皮膚や血液の細胞からリセットする。コンピューターはリセットできますね。ハードディスクとかいろいろな記憶装置に情報がどんどん書かれていくわけですが、リセットボタンをびっと押すと買ったときの真っ白な状態に戻るのですが、同じことが細胞でもできるはずだと。受精卵の段階では真っ白なのです。そこにいろいろな情報が書き込まれていてある細胞は皮膚になり、別の細胞は筋肉になるのですが、リセットボタンを探してそのボタンを押せば真っ白になって、受精卵の状態に戻り、受精卵からつくるES細胞と同じような万能細胞、専門用語でいうと多能性幹細胞ができるのではないかと。この夢のようなビジョンを掲げました。そして4月に120名の学生さんの前で、自分の研究室のビジョンを滔々と語ったのを覚えています。もちろん私も基礎研究を始めて10年以上たっていましたので、これは本当に夢のような話、実現が簡単にはできない、言うは易し、するは難しの典型例であって、これができるようになるには20年、30年、いや、もしかしたら100年以上かかるかもしれないということはよくわかっていました。しかし、そういう難しいという話は一切学生さんにはせずに、これができたらどれだけ素晴らしいかを30分ぐらい話したところ、3名の学生さんが入ってきてくれました。実は20名ぐらい希望者がいました。海保英子さんと徳澤佳美さんは成績上位者でした。高橋和利君は、成績はそこそこだったのですが、一遍の面接で私は高橋君に惚れ込みまして、ぜひ自分の研究室に入ってほ

しいと思い、もう時効ですが、いろいろな作戦を練り、高橋君が3番目の枠に無事に滑り込んでくれました。海保さんは修士で就職されましたが、徳澤さんと高橋君はその後ドクターも私のところで研究をしました。高橋君に至ってはいまだに15年間ずっと研究を一緒にしています。最初にそういう出会いがあったというのは本当に素晴らしい出会いでありました。私はビジョンを示したのですが、ハードワークは彼らがやってくれました。そのおかげで、20年、30年かかると思っていたのが6年でできたのです。長い話を短くいたしますと、リセットボタンが1つじゃなかった、4つだということがわかりました。細胞におけるボタンというのは遺伝子です。それぞれの細胞に2万個ぐらいの遺伝子があり、受精卵はどのボタンも押されていないのですが、その後いろんなボタンが押されて、押されるボタンの組み合わせで皮膚になったり血液になったりするのですが、私たちは万能性に必要なボタンがあるはずだと思いました。実はハーバード大学のグループとかケンブリッジ大学のグループも同じようなことを考えていて、競争になっていたのです。すごく有名な研究者でした。みんなそちらが勝って私のグループなんて絶対にだめだと思われていたのですが、違いは、彼らはボタンは1個だと思っていたのです。私は多分1個じゃないだろうと、もう勘にしかすぎないのですが、複数いるだろうと思って最初から組み合わせをやっていたのです。1つだと思っていた、非常に強力なグループよりも先に私たちが最初にリセットボタンの同定に成功したのは、最初から複数だと思っていたことにあります。2006年に、ネズミの皮膚細胞に4つの遺伝子を導入し、多能性幹細胞を樹立したことを『セル』というジャーナルに報告いたしました。本当



は人間でできるまで報告したくなかったのですが、大学の研究者は国から研究費をいただくために報告していかないと研究費を獲得するのが難しくなったりしますので、泣く泣く報告いたしました。ネズミでの成果を報告すると、そんなに簡単にできるわけがないと言う研究者もいましたが、すぐにヒトで同じことをやるという競争が始まりました。ものすごい競争でしたが、翌2007年にハーバードなど幾つかのグループがヒトでもこの同じ4つのボタンで体細胞のリセットができるということを示しました。この細胞はES細胞と同じ能力があるのですが、エンブリオ（胚）からつくったわけではないのでES細胞とは呼べない。一生懸命名前を考え、人工多能性幹細胞（Induced pluripotent stem cells）の英語の頭文字をとってiPS細胞としました。どうしたらみんなに覚えてもらえる名前になるかなと、一生懸命、ない頭を絞ったわけですが、最終的には、当時流行っていたiPodにならってつけたのであんまり偉そうに言えないのですが、その作戦が功を奏しまして世界中でこのiPSという名前を使ってもらえるようになりました。いつも私が代表して紹介させていただくのですが、このiPS細胞をつくったのは私ではなくて彼らです。私の研究室の最初のメンバー、徳澤さんと高橋君は既にご紹介しましたが、私の研究室の初めての技術員である一阪朋子さん、この3名のハードワークがなければ間違いなくiPS細胞は、京都ではなくてハーバードかケンブリッジでできていたと思います。また、名前もiPSではない違う名前になっていたと思いますので、このiPSができたのは本当にこの3名を中心とする若い私たちの研究室の仲間のおかげです。本当に感謝しています。最初は皮膚の細胞からつくったのですが、今ではいろんな細胞からできます。一番簡単にとれるのは血液ですね。採血のときに数ミリリットルだけ余分にいただければiPS細胞に変えることができます。血液の細胞に先ほどの4つの遺伝子を送り込みます。細胞に遺伝子を送り込むというと非常に難しいように思われるかもしれませんが、非常に簡単にできるのですが、3週間ぐらいかけて、iPS細胞という能力も形も全然違う細胞に生まれ変わります。

血液の細胞それだけではほとんど増えないのですが、iPS細胞にするとほぼ無限に増やすことができます。増やした後で様々な刺激を加えるといろいろな細胞に変えることができます。例えば、このスライドの



ように拍動する心臓の細胞につくり変えることができます。わずか1ミリリットルの少量の血液だった細胞をiPS細胞に変えて、そこから増やして刺激を加えると、大体、数カ月くらいで心臓の細胞を、細胞を培養するお皿何百枚という量まで増やすことができます。これがちょっと前まで少量の血液だったと思うといまだに不思議な気持ちに、自分の心臓も動悸するような、そういう変な感覚にとられる不思議な技術であります。この細胞を使ってビジョンである今は治せない病気やけがの人を将来治すための新しい治療をつくろうと、一生懸命努力しています。

この細胞は2つの大きな使い道があります。1つ目はES細胞のところでご紹介しました再生医療です。細胞を移植する治療です。もう1つ大きな大きな使い道があります。それが薬の開発です。これは患者さんに移植するのではなくて、大学や製薬会社が新しい薬をつくるための使い方です。これらは2つとも大切な使い方です。京都大学ではiPS細胞の医学応用を推進するために2010年にiPS細胞研究所という新しい部局をつくりました。日本語の名前はiPS細胞研究所ですが、英語名、これが本当の私たちの思いを示している名前です。Center for iPS Cell Research and Application (CiRA) 日本語の訳だけだったらiPS



財団創立40周年記念講演会

講演

2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者

山中伸弥先生を迎えて

～奨学生、修了者、財団関係者に伝える～

Cell Research で終わってしまうのですが、その後に続いている Application、これが私たちのビジョンです。iPS 細胞を用いた医学応用 (Application) を実現する。CiRA の A が私たちの本当の最終目標であります。当初は 150 名程度でしたが今は 300 人、いや、もう 400 名近くになっていると思います。

簡単に現状をご紹介します。再生医療ですが、文部科学省を初めとして iPS 細胞に大きなご支援をいただいています。そのおかげで iPS 細胞を使った再生医療では世界のトップを間違いなく走っています。ここに示しました幾つかの病気は、まずは動物を使って安全性とか効果を確認しますが、それがもうほぼ終わって、次はいよいよ患者さんにご協力いただいて患者さんで安全性と効果を確認する臨床研究に近づいています。一番早いのは目、網膜の病気である加齢黄斑変性と言われる病気です。目の奥に網膜があります。その網膜の一番奥に真っ黒な細胞、網膜色素上皮細胞と呼ばれる 1 層の細胞があり、光を捉えることができます。この網膜色素上皮細胞が、年齢とともに傷んでしまうのです。他の全ての細胞は大丈夫でも、この 1 種類の細胞がやられてしまうと、網膜の細胞そのものは大丈夫なのに目が見えなくなってしまうのです。日本でもこの病気の患者さんが増えています。日本人の失明原因の上位になっています。この病気に根本的な治療法はございませんが、理化学研究所の高橋政代先生がこの病気の患者さんの皮膚の細胞から iPS 細胞につくりかえられました。そして iPS 細胞からもう一度、この網膜色素上皮細胞をつくってそのシートをつくられました。患者さんの体の中の網膜色素上皮細胞は病気になり変性しているわけです。しかし、iPS 細胞にした段階で一旦リセットして、ゼロ歳の状態に戻って

ます。そこからつくり直した網膜色素上皮細胞は、同じ患者さんの細胞なのですが、その方がゼロ歳のときの状態に戻っています。タイムマシンと表現される場合もありますが、病気になる前の細胞をつくり出すことに成功されました。このようなシートをつくられて、必要な大きさだけ切り取って、それを昨年 9 月に患者さんの目の中の傷んでしまった網膜色素上皮細胞と入れかえるという手術をされ、半年近くたちましたが、今のところ順調に、副作用もなく経緯していると伺っています。詳細な結果は、今後高橋政代先生ご自身が発表されると思います。これは、臨床研究が実際に始まった例であります。私たちの研究所では高橋淳教授がパーキンソン病の治療法開発に取り組んでいます。パーキンソン病も患者さんの数がどんどん増えています。全身の動きがスムーズにできないので、歩こうと思っても最初の 1 歩が出ない。やっと歩き出したと思ったら今度はどんどん速くなっていってしまってどこかにぶつからないとまれない。字を書こう、手紙を書こうと思っても書けない。やっと書いたと思ったらものすごく大きな字しか書けない。ところが書いていくとどんどん小さくなる。本当に日常生活に大変な影響を及ぼす病気ではありますが、これも全身が影響をうけるのですが、原因は脳の奥にあるたった 1 種類の細胞なのです。ドーパミンという物質をつくる特殊な神経細胞。これがいろいろな原因で十分にドーパミンをつくらなくなる。他の全部の細胞はびんびんしているのに、たった 1 種類の細胞で病気になってしまう。高橋淳先生は iPS 細胞からこのドーパミンをつくる神経細胞をつくり出すことに成功されています。今、サルのパーキンソン病のモデルを使って安全性と効果の検証を進めておられて、その確認がほぼ済んでいます。年内には臨床研究の申請を厚生労働省にされると思います。高橋淳先生はパーキンソン病の研究者としても、優秀な脳外科医としても有名であります。そしてもう 1 人、私たちの同僚であります江藤浩之先生は iPS 細胞から血液、血小板や赤血球をつくることに成功しています。輸血に使おうと。輸血だったら日赤の献血で十分ではないかと思われるかもしれませんが。日本は世界最速の高齢化社会であります。こんなに速い速度で高齢化しているのは日本だけなのですが、ということは、献血する方がどんどん減っているのです。一方、輸血が必要な方はどんどん増えていっているのです。厚生労働省の予測によると 5 年後、10 年後に



は、献血だけでは輸血が足りなくなるといことが予測されています。高齢化社会はいろいろな社会的な問題もはらんでいますが、医学の面からも輸血で助かる命を助けられないということで、何とかしないとだめなのですが、この江藤先生の取り組みも有望な方法の一つです。実際に江藤先生は日赤とも連携しながらこの研究を進めておられます。この研究も今年、もしくは来年中には臨床研究に入るのではないかと考えています。以上、非常に簡単に再生医療の実例を示しました。

もう一つの大切な使い方が創薬です。創薬は結構地味で、10年、20年と時間がかかります。また、最終的に患者さんのところに届くのは薬ですから、iPS細胞を使ったかどうかなんてわかりません私は去年、紅白歌合戦に審査委員として出させていただいて、本当に歌手の方も素晴しかったのですが、あのときに感激したのはテレビに決して映らないカメラの方でした。彼らの緻密な動き、大道具や舞台を担当されている方の計算された動きに本当に驚きました。彼らがいないとどんなにうまい歌手の方でも全く活躍できないのですが、それと同じように薬にとってのiPS細胞というのは本当に目立たない存在なのですね。ですからあまり創薬の可能性はマスコミにも取り上げられないですし、皆様もあんまり御存知ないかもしれないのですが、少なくとも再生医療と同じくらい創薬におけるiPS細胞の使い方というのは大切だと考えています。

もしかしたら創薬のほうがより大切かもしれません。何故かという、iPS細胞の再生医療で治せる病気は限られているのですが、薬というのはあらゆる病気を治せる可能性があります。ですから薬の開発でiPS細胞を使うのは、より多くの患者さんに貢献できるのではないかと考えています。今日は1つだけ例を



挙げます。難病の一つに軟骨無形成症があります。低身長で苦しんでおられる患者さんがおられます。(スライドの) このお二人は一卵性双生児のご兄弟ですから、本来であれば見た目も身長もそっくりになるわけです。一卵性双生児がどうやって生まれるかというと、受精卵がまずは2個に分かれます。その分かれた段階で、何らかの原因で2つが離れてしまって、それぞれから赤ちゃんになるというのが一卵性双生児です。ということは、最初は1個の細胞だったので、遺伝子が全く一緒なのです。設計図が全く一緒だから顔もそっくりになるのですが、細胞が1回分裂するごとに数百カ所の変異が入るということがわかっています。しかし、私たちの設計図は30億文字あるのです。ちょうど広辞苑1冊分らしいですが、ほとんどの場所は読まれない場所、スイッチと関係ない場所らしいです。「て」という字が「お」になったりするのですが、どうせ読まれないので400カ所を間違えても結局何も影響はないのですが、運が悪いとたまたま読まれる場所にエラーが入ってしまう。この病気の場合はたまたま軟骨になるために必要な情報、必要な設計図のところに、「あ」が「い」になってしまう。そうすると、軟骨になるために必要なスイッチ1つが、押しても電気がつかない状態になってしまうのですね。突然変異で



## 財団創立40周年記念講演会

講演

2012年ノーベル生理学・医学賞受賞者

山中伸弥先生を迎えて

～奨学生、修了者、財団関係者に伝える～

す。ですからこの病気のお父さんもお母さんも全く正常で、その変異を持っていないのです。受精卵が2つに分かれる段階で突然変異が起こり、入った場所が運悪く軟骨のスイッチに入ってしまったために軟骨ができないのです。17～18才までレントゲンを撮ると成長軟骨がレントゲンの腕の骨の端っこに映ります。成長軟骨がある間は骨が伸びますが、成長軟骨がなくなると骨が伸びなくなります。この病気の方は最初から成長軟骨がほとんどできないから骨が伸びないのですね。だから特に手足が短い。いまだに根本的な治療方はありません。妻木範行先生は4年前に私たちの研究所に来ていただきましたが、彼がこの病気に対するiPS細胞の研究を始めました。この病気の患者さん、そして健康な人からiPS細胞をつくります。そしてさらにiPS細胞から軟骨をつくる方法を妻木先生が開発しました。健康な方のiPS細胞から軟骨をつくるとききれいな軟骨ができました。患者さんからつくったiPS細胞で全く同じことをやっているのですが、軟骨がほとんどできない。すなわち患者さんの体で起こっている病気、軟骨ができないという病気を実験室で再現できたということです。1人の患者さんにいろいろな薬を次から次に試すなんてできません。1個の薬の効果が出るのに半年はかかりますし、背が伸びるか伸びないかですから、投与してもすぐに効果はわかりません。ですから、1人の患者さんには1個の薬しかなかなか試せないのですが、このようにiPS細胞で病態を再現すると、同じものを実験室コピーをいっぱいつくることができるのです。そうすると一個一個違う薬を調べることができます。妻木先生がいろいろな薬を試しました。特に他の病気で既に患者さんに薬として使われている薬を試しました。スタチンと呼ばれてい



る、コレステロールを下げる薬をこの病気のモデルに投与すると、見事に軟骨ができるということがわかりました。これはびっくりでした。iPS細胞を用いることによって初めてわかりました。普通、薬の効果が見つかっても、そこから実際の臨床研究まで5年とか10年かかるのですが、この場合はもう既に患者さんで使われている、普通に使われている薬ですから、今年もしくは来年にはこの病気の子供さんに投与できるのではないか、臨床研究が始められるのではないかと考えています。これは1例でございますが、アルツハイマー病や、いろいろな自閉症など、いろいろな病気に対する薬の開発がiPS細胞を使って進んでいます。このようにiPS細胞技術は前臨床研究、動物を使って安全性や効果を確認する段階から臨床研究の入り口に差しががっています。

しかしこれからが本番です。時間もかかるしお金もかかります。また、いろいろな人材が必要です。基礎研究や前臨床研究の間だったら、私たち研究者が頑張れば大体できるのです。しかし実際の臨床研究になると研究者だけでは全然だめです。いろいろな人材が必要です。まず臨床研究をするためには厚生労働省から承認を得る必要があります。そのためにはいろいろな書類をそろえたり、大変な手続きがあるのです。そういうことを研究者はできません。規正の専門家が絶対に必要です。それから臨床応用をするとなると大学だけでは無理で、企業と連携する必要があります。企業と契約を結ぶ必要がありますが、これも研究者は苦手です。契約の専門家がいないと大変なことになります。そして企業と契約をしようと思ったら、特許を大学もとり、知的財産を確保しないと企業は入ってきにくれません。ですから知財の専門家も必要です。また、



自分たちが何をしているかを社会に広く広報をする広報の専門家も非常に大切です。また、実験がどんどん高度化していますので、それぞれの実験の専門技術を身につけた技術員の方も必要です。こういう方が全部そろって初めて臨床研究を進めていけるのですが、私たちのような国立大学には研究者、教員ポストですね、それから事務職員としてのポストはありますが、それ以外のポストは全くないのです。私たちの研究所も今は200名以上の方を雇用していますが、安定的な終身雇用は約1割、23名だけです。9割の方は不安定な有期雇用です。こういう方をどうやって雇っているかという、国からの支援で雇っていただいているわけですが、いわゆる競争的資金というお金です。これは研究者同士が数年ごとに競って研究費をもらえるかももらえないかが決まる。当然、研究者が競争をするのは必要なのですが、研究者を支える人材までこの研究者同士の競争に巻き込んでしまうのは非常にストレスが強いのです。国から私たちは40億円（2013年度）近い支援をいただいております。本当にありがたい支援でございますが、その9割以上が競争的資金なのです。一方、運営費交付金という安定雇用ができるお金がありますが、そちらは1割以下でございます。一方、理研や産総研という国が直接運用されている研究所は安定的な運営費交付金の割合が高く、同じ国からの資金なのですが、その種類によって研究を支えてくれている舞台裏の方をきちっと雇用できるかできないか分かれてしまいます。政府の



方にも一生懸命お願いしていますが、なかなか国のシステムを変えるというのは、そう簡単にはいかないということもわかっています。私は毎月アメリカに行きます。アメリカは同じようにNIH（国立衛生研究所）から来るお金というのはほとんどが競争的資金です。ですから研究支援者の安定的雇用はできません。アメリカはどうやっているかという、一生懸命ファンドレイジングをされています。個人または企業からファンドレイジングで集めたお金で、研究支援者の方を10年、20年、30年という単位で雇用されています。私もアメリカのいいところは取り入れようとファンドレイジングを一生懸命やっています。京都マラソンで走っているのも、ファンドレイジングを兼ねています。年間5億円が目標であります。第1回目の京都マラソンでは1回走って1000万円集めることができました。5億円が目標ですので年間50回走る必要がございます。それはちょっと大変だなと思っています。研究も頑張っていますが、所長として研究所の運営をしっかりやるのも私の大切な仕事ですから、今後も研究でも頑張って走りますが、マラソンも頑張って走ろうと思っています。本日は本当に、皆様の前でお話すると学生時代がフラッシュバックで懐かしいなと思いますが、この機会にお話をさせていただいて本当に嬉しかったです。

どうもありがとうございました。（拍手）





平成25年度  
(第39回)

# 奨学生修了式

平成26年3月14日(金)  
千代田区一ツ橋「如水会館」

平成25年度の奨学生修了式は、平成26年3月14日(金)、東京・千代田区一ツ橋の「如水会館」において挙行されました。平成26年3月に奨学生を修了されました国内奨学生45名、留学生(旧制度)3名の計48名の皆さんです。おめでとうございます。ご来賓として奨学生推薦大学の副学長・学生部長等、本財団の役員・評議員・選考委員等、さらに奨学生修了者で組織される証券奨学同友会の幹事等多数の臨席を賜りました。

本年度の修了式は、昭和50年の第1回から数えて39回目になり、修了者総数は3,382名となります。



岩崎理事長

奨学生修了式では、はじめに岩崎理事長から、概要「3年前、この如水会館で修了式のご挨拶し、その時、あの東日本大震災により、天井のシャンデリアが大きく揺れるさま、その後で見たテレビでのあの悲惨な大津波、今でも鮮明に思い出します。

この時、26名が奨学生に対し、今後、東日本の復興や日本社会の再構築を担っていられる人材に育ってほしいとの熱い思いで奨学生証書をお渡ししたことを思い出します。

現状、大幅な金融緩和、復興を中心とした財政投資、そして規制緩和・構造改革による成長戦略を三本の矢とするアベノミクスは、ある程度成功したかに見えますが、ここにきて危ぶむ声も聞こえてきます。特に成長戦略は、なかなか見えてきません。



廣瀬克哉先生

財団では、修了する皆様にリーダーシップを発揮し、社会に貢献する人材になってほしいと言うが、実に難しいことを望んでいると思いました。

映画『鉄の女・サッチャー云々』の中に、「言葉それは 行動になり、行動 それは 習慣になり、習慣 それは 人格になり、人格 それは 運命となる」の言葉があり、この言葉にはより明確な決意があります。この新たな門出という今日のこの機会に皆様方の覚悟を、夢をこの言葉としてはいかがでしょうか。

また、昨年の奨学生懇談会で、日本証券業協会の会長である稲野和利様から「未来を担う若者へのメッセージ」と題し、ご講演をいただきました。

その中で「今の時代、この社会は大きな問題を抱えている。それは、細分化された専門性の世界が、コミュニケーションを困難にすると同時に、複雑化された業務は、より多くのコミュニケーションを求めてくる。その時点で最善と思われる組織的対応を試みても、これらの問題は解決せず、必ず何らかの隙間が残ってしまう。この隙間を埋めるものが、集合体の中で自然に形成される、組織を超えた人と人とのつながりである「非公式ネットワーク」で、若い諸君には、ぜひネットワークを広げる努力をしていただきたい。」とメッセージがあり、まさに、これは、本財団が設立以来、この一人一人の「ネットワーク」の拡大による、人と人との「絆」を望んでおります。世代を超えたネットワークと、太い「絆」を培っていただきたい。」との

挨拶があり、

次いで、奨学生選考委員会廣瀬委員から、概要「私は1986年の奨学生修了生で、証券奨学同友会のメンバーでもあります。今は、奨学生の皆さんの選考に携わっております。財団の奨学生の選考は、留学生と日本人の学生を区別せずに行いますが、大きな違いがあります。それは、自分でコントロールできない事柄に対する姿勢が、留学されてくる人達と日本人の青年との間に落差があると印象を持っています。留学生の方は、コントロールできない事柄に話が及んだ時に、「それは私がどうこうできることではありません。でも今、私はこれが

できるからこれを一生懸命やるんです。」と語ってくださる方が多いのに比べ、日本人の学生さんの方は、自分はこんなに真摯に悩んでいますという語りが始まるのが割合に多いとの印象があります。ここに修了を迎えられた皆さんは、努力をする力を充分持っておられる。それを、自分の努力によってコントロールできることに、割り切って先進することを通して自分の可能性を伸ばす、そういう現実との向き合い方をより身に付けていただきたい。」と激励のメッセージが修了者に送られました。

次いで、学種ごとの代表者に、岩崎理事長から修了証書と記念品が授与されました。

その後、来賓の大学関係者を代表して、広島大学理事・副学長、大学院酵素化学研究室教授の江坂宗春先



生から、概要「2008年にノーベル化学賞を受賞された名古屋大学の下村脩先生は、長崎大学の薬学部を卒業された後、生化学とか分子生物学の研究を志して名古屋大学の門を叩いたわけですが、結果的には有機化学で非常に有名な平田義正先生の下で有機化学の研究をされた後に海外にも出られて、オワンクラゲからGFPという緑色蛍光タンパク質を見つけ、生成して光る機構を解明したことでノーベル賞を受賞された。この下村先生から「最近、若い人が難しいことになかなか挑戦してくれていない。一回失敗してしまうと、すぐにあきらめてしまい、ほかのところに興味を持ってしまう。」とお話を伺い、人間にはいろいろなターニングポイントがあり、その時如何に頑張れるか、ということがやはり大事なのだと思います。皆さん優秀な人ば



江坂宗春先生



前窪健司さん





高田とし子さん

かりですのであまり失敗はないと思いますが、失敗して挫けていたら、これはもう優秀ではないと思います。失敗した時に初めて、どうそれに立ち向かうか、その努力が皆さんの成長や人生を決めてゆくのではないかと考えています。皆さんは日本証券奨学財団の奨学金を受けたということを重く考えていただいて、社会全体に貢献していただきたい。」との祝辞をいただいた。

証券奨学同友会関西地区幹事の高田とし子さんから、概要「社会で活動して行く皆さんに大切にしたいことが3つあります。一つ目は「家族」で社会に出ると家族の支えがとても大事だと思うことが多くなり、また一番香遣ってくれるのも家族でありますので大切にしてください。二つ目は「仕事」で、仕事には困難なこともあり、それは自分自身が成長して力となりますので、それを越えるよう努めてください。



藤田誠一先生

三つ目は「社会参加」で、財団の同窓会組織である証券奨学同友会は、皆さんが卒業後も社会の場で活躍していることを共有し合える機会でありますので、ぜひ同友会活動にご参加いただきたい。」と祝福し、修了生への同友会参加が呼び掛けられた。

最後に、修了者を代表して、関西学院大学大学院博士課程の前窪健司さんが謝辞を述べて、修了式は終了しました。

式典修了後、懇親パーティーに移り、奨学生選考委員会委員、神戸大学理事・副学長の藤田誠一先生ご発声による乾杯の後、大学や学種の垣根を越えた交歓が行われ、互いの健闘と再会を約して散会しました。

日 時 平成 26 年 3 月 14 日 (金) 午後 3 時  
会 場 東京 千代田区一ツ橋 如水会館

## 次 第

## ■ 開 式

一. 挨拶 理 事 長 岩 崎 輝 一 郎

一. 挨拶 奨学生選考委員 廣 瀬 克 哉

一. 奨学生修了証書及び記念品授与

一. 祝 辞 広 島 大 学 江 坂 宗 春  
理事・副学長一. 祝 辞 証券奨学同友会 高 田 と し 子  
関西地区幹事一. 謝 辞 奨 学 生 代 表 前 窪 健 司  
関西学院大学博士課程 (敬称略)

## ■ 閉 式

引き続き懇親会

以 上

## 平成 25 年度大学別修了者数

| 大学名         | 修了   | 大学名         | 修了    |
|-------------|------|-------------|-------|
| 北 海 道 大 学   | 2    | 横 浜 国 立 大 学 | —     |
| 東 北 大 学     | 1    | 新 潟 大 学     | 2     |
| 筑 波 大 学     | 1    | 名 古 屋 大 学   | 3     |
| 東 京 大 学     | 2(1) | 名古屋市立大学     | —     |
| 東 京 工 業 大 学 | 3    | 京 都 大 学     | 2     |
| お茶の水女子大学    | —    | 同 志 社 大 学   | 1     |
| 一 橋 大 学     | 4(1) | 立 命 館 大 学   | 2     |
| 首都大学東京      | 1    | 大 阪 大 学     | 2     |
| 慶 應 義 塾 大 学 | 2(1) | 大 阪 市 立 大 学 | 1     |
| 上 智 大 学     | 2    | 関 西 大 学     | 2     |
| 中 央 大 学     | 2    | 関 西 学 院 大 学 | 3     |
| 日 本 大 学     | 1    | 神 戸 大 学     | —     |
| 法 政 大 学     | 1    | 広 島 大 学     | 2     |
| 明 治 大 学     | 2    | 九 州 大 学     | 1     |
| 立 教 大 学     | 1    |             |       |
| 早 稲 田 大 学   | 2    | 総 合 計       | 48(3) |

※ ( ) は平成 23 年度採用までの旧制度留学生数で内書きである。

# 平成26年度(第41回) 奨学金授与式

平成26年8月8日(金) 千代田区一ツ橋「如水会館」

平成26年度の「奨学金授与式」は、当初7月11日に開催を予定しておりましたが、大型台風接近に伴いその開催を延期させていただき、平成26年8月8日(金)午後3時から東京都千代田区神田一ツ橋の「如水会館」において挙行されました。本年度採用された奨学生は、30大学の奨学生60名の皆さんです。おめでとうございます。

来賓として推薦依頼大学の副学長、学生部長及び奨学担当者、当財団役員、評議員、さらには奨学生の選考に当たられた奨学生選考委員の先生方など多数の臨席を賜りました。

本年度の奨学生授与式は昭和49年度の第1回から数えて41回目となりますが、本年度採用の奨学生を含めた採用奨学生の総数は3,567名に達しています。



奨学金授与式は、初めに、伊藤理事長から、概要「この6月に日本証券奨学財団の理事長に就任しました伊藤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日の奨学金授与式の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。奨学生の皆さんは、権威ある30の大学や大学院に在学し、その中で数多くの学生の中から、大学が成績と人物重視で推薦され、さらに当財団の「奨学生選考委員会」による、厳しい審査に見事合格された資質優秀な方々であります。心からお祝いを申し上げます。当財団の奨学金の目的は、「将来社会の各分野において指導的役割を担おうとする者を育成すること」にあり、奨学生の専攻分野は制約しないこと、奨学金は給与であること、返済の義務はないこと、学業修了後の進路は自由とすること、という受給者の将来に何らの義務を課さないという特色があります。又、私どもは、民間の財団なるが故に可能とされる「心の通った奨学制度」を目指し、毎年「奨学生懇談会」を開催して、また奨学生同士の交流を一層深め



伊藤理事長

るために組織した「証券奨学同友会」の活動に対し、世代を超えて「絆」をつくり、つなげるべく支援をいたしております。

最後になりますが、「若さの特権」とは一体何でありましょうか。私は、その最大のものは「持っている時間の長さ」ではないかと考えております。「持っている時間が長い」から、より多くの可能性があり、多様な選択肢がある。より長い目で物事を見る事が出来、より本質的な事を考えられる。その若さの強みを活かして、これからも自分を磨き続けていって欲しい。との挨拶がありました。

次いで、奨学生選考委員会を代表して慶應義塾大学教授、宮島司委員から、概要「私は慶應義塾大学に勤務し、仕事柄、このような奨学金を授与する委員会のメンバーを複数就任しておりますが、この日本証券奨学財団の選考が一番厳しいのではないかと考えます。この奨学金は、日本の将来にとってアジアの将来にとって牽引者となるような、あるいは先導者になるようなすごい



宮島司委員





山本忠学生部長



久多里桐子さん



伊達悦朗先生

う人材を育てたいとの趣旨で、将来本当に有望な人間、指導者になってくれるのかどうかという基準で面接を行います。奨学生の皆さんは、非常に苛酷な面接を乗り越えた、そういう意味で我々が期待する非常に優位な人材だと思っています。この奨学金は、奨学生にとって決して多額のものを与えているわけではないが、時間的あるいは精神的余裕、これは計り知れないものを得るところとなります。それをぜひ裏切らないで、素晴らしい人材が更に更に、もっともっとこの財団から育って行ってほしい。」との祝辞が述べられました。

続いて、博士課程生、修士課程生、学部生のひとり一人が読み上げられ、各学種の代表者に伊藤理事長から、奨学生証書が授与されました。

その後、来賓を代表して、立命館大学山本忠学生部長から、概要「奨学金の新規受給者の皆様、本当におめでとうございます。皆様は、本財団の奨学金の目的であります将来社会の各分野において指導的役割を担おうとする人材として各大学から推薦され、これまでの努力を評価されたと言えます。胸を張って堂々と奨学金受給者として学生生活を今後満喫していただき、財団の給付制では奨学金の返還義務はありませんが、奨学生

| 日 時        |                                           | 平成 26 年 8 月 8 日 (金) 午後 3 時 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------|
| 会 場        |                                           | 東京 千代田区一ツ橋 如水会館            |
| 次 第        |                                           |                            |
| ■ 開 式      |                                           |                            |
| 一. 挨拶      | 理 事 長                                     | 伊 藤 俊 明                    |
| 一. 挨拶      | 奨学生選考委員                                   | 宮 島 司                      |
| 一. 奨学生証書授与 |                                           |                            |
| 一. 祝 辞     | 立 命 館 大 学<br>学 生 部 長                      | 山 本 忠                      |
| 一. 謝 辞     | 奨 学 生 代 表<br>大 阪 市 立 大 学 大 学 院<br>博 士 課 程 | 久 多 里 桐 子<br>(敬称略)         |
| ■ 閉 式      | 引き続き懇親会                                   | 以 上                        |

を修了し社会に出たとき、各分野で役割活躍する義務はございます。その奨学生としての誇りと義務をきちんと心に刻んでいただき、学生生活を有意義に過ごしていただきたい。」との激励の祝辞がいただきました。

最後に、採用奨学生を代表して、大阪市立大学大学院博士課程の久多里桐子さんから今後の研究の抱負と謝辞が述べられ、奨学金授与式は滞りなく終了しました。式典終了後、会場を改めて参加者全員による「懇親会」が催され、奨学生選考委員の関西大学教授、伊達悦朗先生のご発声による乾杯の後、大学、専攻、世代の垣根を越えた自由な交歓が行われました。

#### 平成 26 年度大学別採用者数

| 大学名         | 修了   | 大学名           | 修了    |
|-------------|------|---------------|-------|
| 北 海 道 大 学   | 2    | 横 浜 国 立 大 学   | 2     |
| 東 北 大 学     | 2    | 新 潟 大 学       | 3     |
| 筑 波 大 学     | 2    | 名 古 屋 大 学     | 3(2)  |
| 東 京 大 学     | 2(1) | 名 古 屋 市 立 大 学 | 1     |
| 東 京 工 業 大 学 | 2    | 京 都 大 学       | 2     |
| お茶の水女子大学    | 1    | 同 志 社 大 学     | 1     |
| 一 橋 大 学     | 2    | 立 命 館 大 学     | 3(1)  |
| 首都大学東京      | 2(1) | 大 阪 大 学       | 2(1)  |
| 慶應義塾大学      | 2(1) | 大 阪 市 立 大 学   | 2     |
| 上 智 大 学     | 3    | 関 西 大 学       | 2     |
| 中 央 大 学     | 2    | 関 西 学 院 大 学   | 3     |
| 日 本 大 学     | 2    | 神 戸 大 学       | 1(1)  |
| 法 政 大 学     | 1    | 広 島 大 学       | 2     |
| 明 治 大 学     | 2    | 九 州 大 学       | 2     |
| 立 教 大 学     | 2    |               |       |
| 早 稲 田 大 学   | 2    | 総 合 計         | 60(8) |

※ ( ) は留学生数で内書きである。

#### 「奨学生推薦大学連絡会」

授与式の式典に先立ち、午後2時より「奨学生推薦大学連絡会」が開催されました。

同連絡会は、毎年、奨学生選考委員会委員長及び委員により奨学生推薦大学の関係者に対する当年度の奨学生選考の経緯等についての説明と、相互の意見交換を行い、もって資質優秀な学生の推薦をお願いし、また奨学生への支援に関し連携を図るために開催しております。

本年度は30大学の副学長、学生部長をはじめとする奨学担当者の皆様にご参加いただき、佐々木正峰奨学生選考委員会委員長を筆頭とした奨学生選考委員及び財団事務局との間で活発な意見交換が繰り広げられました。

## 平成26年度研究調査・出版助成金受給者

平成26年度の研究調査助成金受給者は、10件を選定して助成金額941万円を決定して給付いたしました。  
また、研究出版助成金受給者は、4件を選定して助成金額400万円を決定し、刊行時に給付いたしました。

### ◇平成26年度(第41回)研究調査助成金受給者

平成26年度の研究調査助成金は、助成金募集額1,000万円として、助成対象分野を証券金融経済分野（証券、金融、財務・会計、企業・経営、法律、経済）の研究事案に絞り、また研究者の募集対象を一般の民間研究機関の研究まで広げて、平成26年4月から6月末まで募

集を行い、その結果、24大学から27件、申請金額2,596万円の応募があり、同年7月31日で10件、助成金額941万円の助成金受給者を決定し、給付いたしました。

平成26年7月31日決定  
公益財団法人 日本証券奨学財団

| 研究調査課題                                        | 研究代表者                       | 研究形態 | 助成金額  |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|------|-------|
| 社会的投資のパフォーマンスに関する企業戦略要因の実証研究                  | 関西大学 学部教授 伊佐田 文彦            | 個人   | 71万円  |
| 投機と商品先物市場の効率性                                 | 神戸大学大学院 経済学研究科 岩 壺 健太郎      | 個人   | 100万円 |
| 日本企業のグローバル調達：台湾拠点とシンガポール拠点の役割                 | 和歌山大学 学部教授 高 瑞 紅            | 個人   | 100万円 |
| 市場価格情報と農家の生産・販売行動：エチオピア・コーヒー産業を事例として          | 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 鈴木 綾     | 個人   | 100万円 |
| ソーシャル・ネットワークからの統合報告へのアプローチ<br>ーアパレル産業における実証研究 | 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 中 野 勉 | 個人   | 100万円 |
| 地域内金融取引の増加が国際的な株価の連動性に与える影響                   | 法政大学 学部教授 平 田 英 明           | 個人   | 110万円 |
| 資産価格バブルとマクロ・ブルーデンシャル政策                        | 東京大学大学院 専任講師 平 野 智 裕        | グループ | 60万円  |
| アニュアルレポートに基づく企業のオープンイノベーション戦略の研究              | 同志社大学大学院 ビジネス研究科 藤 原 浩 一    | グループ | 100万円 |
| 投資型クラウドファンディングの規制とリスクマネー供給の可能性                | 桃山学院大学 学部教授 松 尾 順 介         | グループ | 100万円 |
| 金融経済教育の効果と目指すべき姿について                          | 神戸大学 経済経営研究所 家 森 信 善        | 個人   | 100万円 |
| 10件                                           | —                           |      | 941万円 |

### ◇平成26年度研究出版助成金受給者

平成26年度の研究出版助成金は、助成金募集額300万円として、研究調査助成金と同様に、助成対象分野を証券金融経済分野（証券、金融、財務・会計、企業・経営、法律、経済）の研究事案に絞り、募集対象を昨年同様大学の研究者及び一般の民間研究機関の研究

のとし、平成26年4月から9月末まで募集を行い、その結果、8大学から8件、申請金額800万円の応募があり、同年11月7日で4件、助成金額400万円の助成金受給者を決定し、給付いたしました。

平成26年11月7日決定  
公益財団法人 日本証券奨学財団

| 研究出版物タイトル                                 | 出版代表者(著者)                          | 研究形態         | 助成金額  |
|-------------------------------------------|------------------------------------|--------------|-------|
| 持続可能性とイノベーションの統合報告<br>ー非財務情報開示のダイナミクスと信頼性 | 中央大学 学術研究員 越 智 信 仁                 | 単 著          | 100万円 |
| 企業統治の法と経済                                 | 東洋大学 学部教授 田 中 亘                    | 共 著<br>(14名) | 100万円 |
| ソーシャル・ネットワークと戦略マネジメント                     | 青山学院大学 国際マネジメント研究科 中 野 勉           | 単 著          | 100万円 |
| 租税戦略の解明                                   | 嘉悦大学大学院教授 現コロンビア大学 東アジア研究員 松 田 直 樹 | 単 著          | 100万円 |
| 4件                                        | —                                  |              | 400万円 |



## 平成26年度 奨学生懇談会

「奨学生懇談会」は、大学・学主・専攻・年次を異にする奨学生相互の交流をもって親睦を図るため、関東及び関西において開催しております。

また、平成24年度からより多くの奨学生との交流・親睦を希望する意見が寄せられたことを踏まえ、関東地区では、東京近郊の15大学に北海道大学、東北大学、新潟大学の3大学を加えて18大学で開催し、一方関西地区では、京阪神の8大学に名古屋大学、名古屋市立大学、広島大学、九州大学の4大学を加えて12大学で開催しております。

平成26年度は、関東地区において平成25年11月14日如水会館において、講師に政策研究大学院大学教授大田弘子先生迎えて開催し、また関西地区において平成25年11月28日北浜フォーラムにおいて、講師に修了者でありまた証券奨学同友会関西大学幹事の弁護士浅倉晋作先生を迎えて開催いたしました。

### ◇関東地区奨学生懇談会

平成26年11月14日(金) 午後6時から如水会館3階「富士の間」において開催いたしました。

出席者は、18大学の奨学生79名の他、同友会会員29名、大学関係者16名、財団関係者13名の総勢137名でありました。

懇談会は、初めに伊藤理事長から挨拶があり、続いて講師に本財団理事・政策研究大学院大学教授大田弘子先生を迎え、「日本経済の成長戦略」と題してご講演をいただきました。

なお、会場受付は、慶應義塾大学、早稲田大学の奨学生皆様にお手伝いいただきました。



### ◇関西地区奨学生懇談会

平成26年11月28日(金) 午後6時から北浜フォーラムにおいて開催いたしました。

出席者は、12大学の奨学生56名の他、同友会会員22名、大学関係者12名、財団関係者3名の総勢93名でありました。

懇談会は、初めに伊藤理事長から挨拶があり、続いて講師に修了者で同友会では関西大学幹事であり、また現在、弁護士法人グラス・オランジュ法律事務所でご活躍の弁護士、浅倉晋作先生を迎え、「弁護士増員時代の裏舞台」と題してご講演いただきました。

なお、会場受付は、京都大学、同志社大学の奨学生の皆様にお手伝いいただきました。



平成26年度 関東地区奨学生懇談会

# 講演 「日本経済の成長戦略」

政策研究大学院大学 教授 **大田 弘子**

※本稿は、本財団が取りまとめたものであり、また文章責任は本財団にあります。



大田弘子さん

皆様こんにちは。大田です。きょうはお招きいただきましてありがとうございます。今、消費税を再増税するかどうかに話題が集中しておりますけれども、実は成長戦略にとっても大変重要な時期を迎えております。きょうは限られた時間ですので話題の解散総選挙といったことには触れずに、成長戦略に絞ってお話いたします。きょうは学生の方もいらっしゃるのですが個々の政策について詳しく述べるということではなくて、日本経済は今、成長戦略として何をしなければいけないのか。何が難しく苦勞しているのかというところに焦点を当てたいと思います。

## アベノミクス「3本の矢」

### 第1の矢： 大胆な金融緩和

－ 2%の物価上昇率を目標に

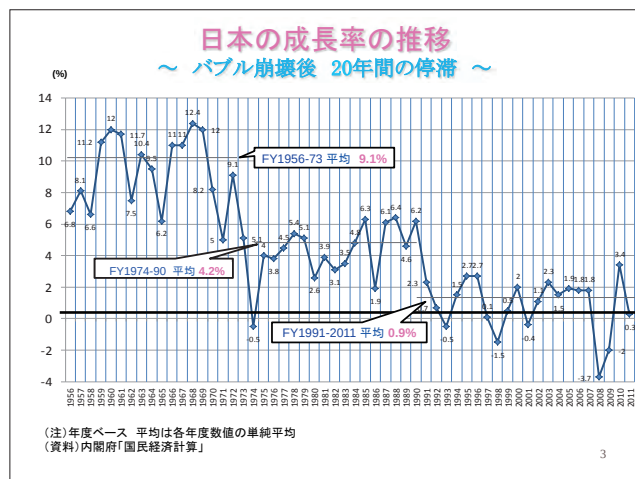
### 第2の矢： 機動的な財政政策

－ 公共事業を中心とする大型補正予算

### 第3の矢： 民間投資を喚起する成長戦略

2

まずはアベノミクス3本の矢。これは申し上げるまでもありません。第1の矢では、先日、日銀が、まさにサプライズですね、追加緩和をいたしました。しかしこの第1の矢と第2の矢というのは時間稼ぎですから、これで効果がある間に第3の矢というものをしっかりとやっていかなければいけません。この3つの矢の結節点にあるのは賃金です。金融緩和をして、円高、デフレの悪循環をとめる。インフレ率を高める。そして物価だけが上がって賃金が上がりませんと持続的に消費がふえてまいりません。アベノミクスは頓挫いたします。したがってどうしたら企業が持続的に賃金を上げられるような経済環境をつくっていかれるかどうか。これが第3の矢です。



角度を変えて言いますと、このグラフでごらんいただいている、20年間の経済の停滞からどうやって抜け出すか。バブルが崩壊した1991年以降、アベノミクススタートの前まで平均成長率は1%に満たない。これは成長していないと言うに等しい低い成長率です。ここからどうやったら抜け出せるのか。

ではそもそも、なぜ20年間も日本経済は停滞していたのか。第3の矢を考えるに当たっては、なぜ20年も停



## 1990年前後に起こった大きな出来事

- 1989 ベルリンの壁 崩壊
- 1990 東西ドイツ 統一
- 1991 ソビエト連邦 崩壊
- 1992 EUの誕生
- 1991 インド: 国際収支危機で本格的経済改革
- 1992 中国: 鄧小平の南巡講和(改革開放の加速)
- IT革命 ⇒ 世界規模のサプライチェーン・マネジメント

4

## 一体化が進む世界経済

1. ヒト・モノ・カネが国境を越えて容易に移動
  - 貿易の増加
  - 国境を越える直接投資の増加
2. 企業誘致のための制度間競争が進展
  - 法人税率引下げや会計制度の整備、等
  - 空港や金融資本市場等のインフラ整備
3. 地域間の経済連携協定が増加

5

滞っていたのかということを考える必要があります。

日本経済の転換点は90年代にあります。改めて90年以降を振り返ってみますと、90年前後というのはとても大事な時期だったのです。先週、10日ぐらい前ですかね。ベルリンの壁が崩壊して25年の記念ですけども、89年にベルリンの壁が崩壊し、冷戦構造が終わりました。そして92年にはEUが誕生いたします。ヨーロッパでこういう大きい変化が起こっているときにアジアでも大きい変化が起こります。インドではほぼ鎖国状態だったものを危機に直面して本格的な経済改革に取り組みます。これが今のインドを生んでいます。中国では鄧小平が南のほうを巡回して、南巡講話といいますが、大変有名な講話をいたします。国を開け、と。大胆に開け。これで改革開放路線が決定的になります。これ以降、外資の導入に対して税を優遇するといった

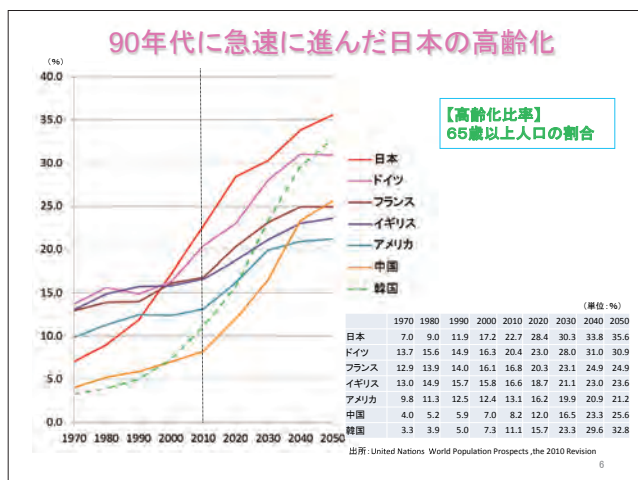
ようなことが起こります。

同じころ、IT革命も形をとって出てまいります。このころでいいますと、例えばコンピューターをつくるのに世界中からITを使って安い資材を調達し、一番安く組み立てられる台湾で組み立てて、ソフトはインドのバンガロールで設計して、一番高く売れるアメリカで売するという、世界規模のサプライチェーンマネジメントが起こります。これで劇的にグローバル化が進みます。

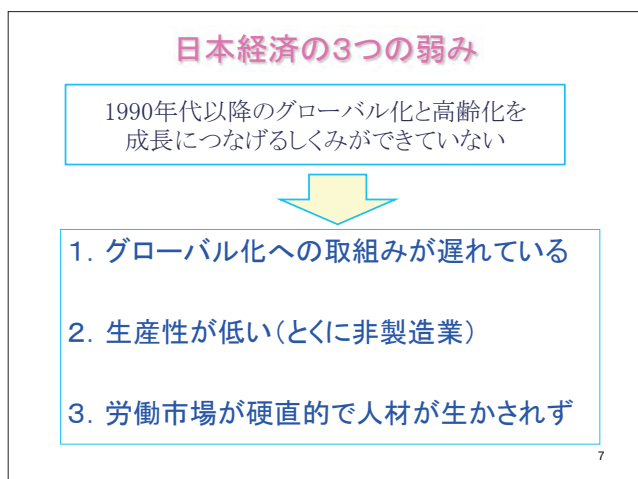
ヒト・モノ・カネが以前よりはるかに容易に国境を越えるようになります。何より大きい変化は直接投資の増加ですね。直接投資というのは企業を誘致してきて企業が事業をするということですね。違う国から企業が入ってきて事業を行う。これを直接投資と呼んでいます。日本が高度成長をするときはお金を払って海外から技術を買う。そして国内では貯蓄増強運動を

やって資本を蓄積するということをいたしました。今では企業を呼んでくれば人材も資金も技術も持ってきてくれます。したがって、企業の誘致合戦が起こるわけですね。企業を誘致することで新興国は成長への近道を歩むことができます。企業を呼んでくるために法人税率の引き下げ、会計制度の整備、空港や金融資本市場のインフラ整備という競争が起こります。制度間競争ですね。そしてFTAという地域間の経済連携協定も急速に、90年以降、急速に増加いたします。





という劇的なグローバル化が進んでいるとき、日本国内ではじわじわと変化が起こります。それが高齢化ですね。90年をごらんいただくと、この赤い線が日本です、90年の高齢化率はそれほど高くないのですが、2000年になるとヨーロッパ諸国を追い越します。今は中国、韓国も非常に急な角度での高齢化がスタートしていますので、あわせてグラフに載せてあります。つまり日本の外では劇的なグローバル化、国内では急速な高齢化という、非常に大きな変化が起こりました。では、日本は何をしていたか。ベルリンの壁が崩壊した1989年はバブルのピークです。今では信じられない数字ですが、株価が3万8900円をつけました。そして91年にバブルが崩壊した後は、不良債権処理に非常に長い時間をかけてしまいます。そして、結果として日本経済はこの3つの弱みを抱えるに至っています。



7

## アベノミクス「第3の矢」の課題

### 1. TPPやFTAの本格的な加速

日中韓FTA 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)へ  
そのための農業改革

### 2. 生産性向上やイノベーションの喚起

大胆な規制緩和

### 3. 国内立地の魅力創出

国境を越えた工程間分業のなかで、国内立地の優位性を  
まず法人税率引下げや電力市場改革でビジネスコスト低減

### 4. 成長分野に移動できる労働市場の構築

転職が不利にならない労働市場  
労働市場の柔軟性と労働者の保障の両立

8

グローバル化への取り組みがおくれている。生産性が低い。製造業は海外に生産拠点をどんどん移転しましたので、国内に残る非製造業の生産性が低い。労働市場が硬直的で人材が生かされていない。つまり90年以降、劇的に進んだグローバル化と高齢化を成長につなぐ仕組みがまだにできていません。これを考えますと、第3の矢で取り組むべき課題は明らかです。

グローバル化のおくれに対してはTPPやFTA、経済連携協定ですね、自由貿易協定を加速する。そして生産性を上げ、イノベーションを起こすには規制改革が鍵になります。そして企業が今、国を選ぶ時代ですから、日本に立地する魅力をどうやってつくっていくのか。法人税率の引き下げや電力自由化で電力料金を下げるといえるのはその前提になります。そして4番目。これがとても難しいのですが、労働市場を変えていくということですね。成長するというのは人材が成長分野に移るといえることです。これは全体的に生産性を上げるためにも不可欠です。後からちょっと申し上げますが、これは大変難しい課題です。きょうは4つの課題それぞれについて、今、何をしているのか。何が難しいのかということをお話していきます。

その前に、成長戦略で大事なことを1つだけ申し上げておきます。



平成26年度 関東地区奨学生懇談会

講演「日本経済の成長戦略」

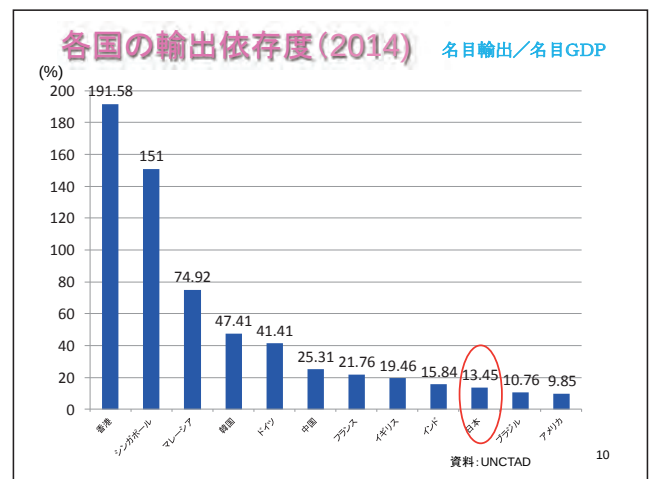
「今後3年間で“集中投資促進期間”と位置づけ、国内投資を促進するため、税制・予算・金融・規制改革・制度整備といったあらゆる施策を総動員してまいります。国内投資を阻害する要因はなんであろうが、一掃します」  
(2013年5月17日 成長戦略についての総理講演)

9

これは去年、成長戦略について総理が3回にわたって講演をされたときに、2度目の講演で言われたことです。この部分ですね。国内投資を阻害する要因は何であろうが一掃します、と。企業の成長戦略もそうだと思いますが、成長戦略には常に2つの側面があります。国が補助金を出して新しい分野を育てる。成長しそうな分野を育てるという側面と、成長を邪魔しているもの、規制が典型ですけども、邪魔しているものを取り除く、阻害要因を取り除くという2つの側面があります。新しい分野を育てるのは誰も反対しません。再生エネルギーを育てましょう。これは補助金を出せばいいわけですね。誰も反対しません。しかし阻害要因を取り除くとなると、これは反対ばかりです。規制を1つ取り除こうとすると反対する業界が政治家を動かして、役所も反対して、結局できないということが繰り返されてきました。しかし今の日本で必要なの

は阻害要因の除去です。中国ならばまだ国が補助金を出して育てるということも重要ですが、今、日本にとっては阻害要因の除去が一番大事です。もう1960年代ではあるまいし、何が成長分野か、政府が特別の情報を持っているわけではありません。政府は邪魔をしない。成長するのは民間です。だから政府は邪魔をしないということが重要なのですね。

去年、最初の成長戦略がつけられましたが、このときは時間が余りなかったということもあって、残念ながら補助金を中心でした。したがって、ことし6月の成長戦略では難しいところに踏み込むのかどうか、総理が言っている投資の阻害要因の除去に踏み込むのかどうか注目されておりました。今回は規制改革でも難しいところに踏み込んでいます。去年は税制でいっても、設備投資をしたらこれだけ税をおまけします、賃金を上げたらこれだけ税を安くしますという、いわゆる政策税制と呼んでいるものが中心でしたが、今回は税率そのものを下げて、企業のおもしろになっている税率そのものを下げるところに踏み込んでいます。踏み込んだものを実行する段階に入っているから今は難しい、重要だということなのです。では先ほどの4つの課題について簡単に申し上げていきます。



10

まずはグローバル化ですけども、日本は輸出で伸びていると思っている人は多いのですが、GDPの中で輸出の占める比率を見ると、日本は非常に低いのです。韓国やその他のアジアの国に比べても非常に日本は低いです。世界で一番成長するエリア、これはアジアです。日本はアジアの中にあります。だからこの



成長するアジアにあるというメリットを最大限に生かさなければならぬのですが、輸出依存度は、実は低い。今、東アジアでは国境を越えて重層的なサプライチェーンができています。どういうことかということ、アジアの中のA、B、Cといった国で部品をつくる。それをDという国、中国が中心ですが、そこに輸出して、ここで最終製品にしてアメリカやヨーロッパに輸出するという国境を越えたサプライチェーンができています。とすると、今、国境を越えるデメリット、国境を越えて貿易をする、投資をするデメリットをなるべく少なくしていかなければいけないわけですね。そのルールを議論しているのがTPP、あるいは広域のRCEP（アールセップ）と呼ばれる貿易協定なのです。ですから日本はアメリカが入るTPPをてこにして日中韓FTAを進め、中国も入るこのRCEPをなるべく自由度の高いものにしていこうということが課題です。

### 規制改革の課題

#### ▶大玉・・・医療・介護・保育・農業など(官製市場)

役所だけでなく関連業界・団体が強く反対し、長年解決がつかない岩盤のような規制

#### ▶中玉・・・強く押せば解決

主に役所が反対し、容易ではないが強く押せば開く規制  
総合取引所の創設、など

#### ▶小玉・・・現場の要請で、即断即決で解決すべき

小さいが時代に合わないまま放置され、現場が困っている規制

11

では2番目の課題に関連して、これは規制改革が鍵ですね。規制改革は、皆さん、よくお聞きになると思います。規制はいろいろありますけれども、難易度で分けると3つに分かれるだろうと。一番難しい大玉、これが岩盤規制と言われているものですね。医療、介護、保育、農業。これは完成市場とも言われます。特徴は株式会社が入れないか、入っても競争条件がイコールではない。それが医療、介護、保育、農業です。ここが難しいのです。これはその関連する官庁が反対するだけではなくて業界団体が非常に強い。医師会、社会福祉法人、それから農協といった業界団体が強い。強いということは政治力が極めて強いということです。

ね。だから長年、改革できずに来ました。中玉は、役所の抵抗は強いのですがそれでも業界団体が強いわけではない。それから小玉というのは小さい、現場の要請で解決すべき規制ですね。例えばIT化に適合化していないとか、時代に応じていない規制ですね。これについては、規制改革会議ではホットラインで受け付けて、もう既に2000件以上の要望が出ています。この中で一番大事なのは、言うまでもなく大玉です。2つの意味で大事です。何かというと、今のままではこの業界はもう成り立ちません。

### 内需の増加が見込める分野

～ 規制改革による内需拡大、生産性向上 ～

#### 1. 医療、介護

- 高齢化に伴う需要と雇用の増加
- 高齢者のニーズの開拓、医療・介護機器の革新
- IT化による利便性、効率性の向上

#### 2. 農業関連

- 高齢化に伴うニーズの多様化
- グローバル化に伴うアジア等の需要の増加
- 経営改革、イノベーションの余地の大きさ

#### 3. 電力などインフラ関連

- 電力関連のイノベーション、再生可能エネルギーの開発

12

医療、介護は、今のままでは高齢化は乗り切れません。保育は待機児童が大都市を中心にふえ続けています。農業も今のままでは、TPPがあろうがなかろうが衰退いたします。

もう1つの意味で重要なのは、ここは需要がふえる分野なのです。医療や介護は放っておいても高齢化の中で需要や雇用がふえます。これから大都市部では75歳以上の高齢者がふえていきます。ここで利用者のニーズを掘り起こすことができれば非常に大きなビジネスチャンスです。先ほどは中国と韓国の高齢化だけをごらんいただきましたが、アジアの特徴は高齢化のスピードが極めて速いということです。したがって日本でシルバーマーケットが広がれば一定のアジア諸国にも広がっていきます。それから食にまつわる分野も高齢化で需要が伸びるのです。それからアジアでも需要がふえます。農業はまだまだ改革の余地があります。よく農業は特別だと、特殊なのだと言われます。なぜかということ、忙しいときと暇な



平成26年度 関東地区奨学生懇談会

講演「日本経済の成長戦略」

ときの差が大きい。繁閑の差が大きい。しかも天候に左右されます。だから、農業というのは特別なだから経済合理性を入れるわけにはいかないのだといいます。しかしそんなことはないのです。例えば1つの例を挙げると、鳥取に岡野農場という、小さいところです。ここはローソンにおでん用の大根を卸しています。おでんというのはいつごろが一番売れると思いますか。冬ではないのです。1番売れるのは9月なんです。ちょっと肌寒くなったところに売れる。そうすると鳥取の平地では、9月、10月は、大根はできません。だから大山



(だいせん)の一番高いところでつくる。11月、12月になるともう少し標高のおりたところでつくる。1月、2月になると平地でつくる。ということをこの岡野農場がやっているのですね。こういう需要をならすというのは、製造業はどこでもやっています。つまり製造業のノウハウを使えば農業の生産性を上げることはまだまだできます。天候要因に左右されるといっても、クラウドデータを使えば、ビッグデータを使えば、天候はかなりの情報を集められます。自分の業界は特別だと言っているところほど改革の余地が大きいのです。電力、これも特別だということをずっと言っていました。ここが、いよいよ自由化がスタートして多様な業種が電力に参入してきています。ここはまさにイノベーションの宝庫ですね。こういう医療、介護、農業、電力、これは担い手を規制してきましたけれども、これを少し広げて……規制をなくすことはできません、この分野は。要するになるべく広げて知恵と資金を集める仕組みをつくればイノベーションの宝庫です。6月の成長戦略ではこういう医療や農業にも踏み込んでいます。今、話題になっているのは農協改革ですね。皆さんもお聞きになったことはあると思いますが、日本の農業政策の特徴は強いプレーヤーとして農協があるということです。この農協が各地

域の農協を束ねて、全国組織が各地域の農協を束ねて非常に強いヒエラルキーをつくってきました。このヒエラルキーが政治力の源泉にもなってきた。今回の規制改革では農協の全国組織と各地域の農協を切り離す。切り離して各地域の農協は地域に応じてもっと自立的にいろんな創意工夫をできるようにしようということを提言しています。この農協というのは、口で言うのは簡単なのですが規制改革ではずっとタブーでした。私も1995年からいろんな形で規制改革にかかわっていますが、本当に難しかったのですね。しかし、今回はできました。それはもちろん官邸の力も、総理、官房長官のリーダーシップもありますが、やっぱり地域で危機感が非常に強くなっています。地域の農家の方、あるいは地域の農協の方からよく提言してくれたという声が寄せられています。本当に今、農業の危機感は強い。しかし、医療も農業もこれから法案をつくるわけですね。成長戦略でしっかりと書かれてはいますが、これから法案をつくります。日本は法案をつくる段階で似て非なるものになるというのはよくあります。だからよくよく見ていかなければいけません。

## 規制改革の難しさ ～規制をどう判断するか～

### 1. 規制の必要性は残っているか？

経済社会環境の変化に応じてたえず見直す  
必要性を失った規制が残ると、イノベーション起こらず  
生産性向上せず(価格低下せず。多様なサービス提供されず)

### 2. 現行の規制は誰のためになっているか？

消費者のためか、供給側のためか  
新規参入者が阻まれていないか  
業界内の革新が阻まれていないか

### 3. 事前規制を緩めて競争を促進し、かわりに事後的な監視を強化できないか？

13

個々の規制の話はこれくらいにして、なぜ規制改革は難しいかというところを簡単にお話しします。全ての規制は必要性があるからつくられました。しかし、環境によって必要性は変わっていくわけですね。例えば電力。電力は、関東は東京電力、九州は九州電力とそれぞれ独占が認められていました……います。今でも独占が認められています。これはなぜかという、発電というのはとても巨大な設備を必要とするからなのですね。だから、新規参入者がまた巨大な設備をつくらない限り、競争はできないのです。経済学でいうと規模の経済が働く。だから最初に1つつくったらそこに独占を認める。そのかわり電力料金は規制するし、安定供給を義務づけるということをやってきました。しかし今、電力は小型で発電ができます。六本木ヒルズも自分のところで発電しています。いろんな企業が自家発電をやっています。だからもう発電は、独占を認める必要はないのです。発電のところはもうそれぞれ競争をしてくれ、と。

しかし、その発電した電力を送電する送電網は一つ一つの事業者が自分でつくっては大変非効率です。やはりここは新たにつくって競争にならない。だから変電所を伝って送電する、家庭に配電する、工場に配電する、この部分は公共的な施設として強い規制のもとにおいて同じ料金で使えるようにしましょう。新規参入者も電力会社も送電は同じ料金でできるようにしましょう。だから発電と送電は明確に分けなければいけないのです。これが今の自由化の肝といえますかポイントなのですね。発送電分離。だから規制の必要性というのは環境変化によって変わります。

しかし、もう環境が変わったから変えようとしても、どの業者も競争ほど嫌なものはありませんから、今まで競争がなく守られていますから、激しく抵抗いたします。電力自由化も90年代からずっと議論して、やっと5回目の自由化の議論で発送電分離が盛り込まれました。これもまことに不幸な福島原発の事故があったからなのですね。しかし必要性を失った規制が残るとイノベーションは起こりません。値段も低下しません。多様なサービスも生まれません。規制で栄えた産業はありませんが、規制で守られている側には死活問題ですから、強く強く反対するわけですね。それを一つ一つ解きほぐしますから、規制改革というのはとても地味で時間がかかる作業です。したがっていろんなことを考えながら、今の規制は緩和していいかどうか、なくしていいかを考えるわけですね。まずは消費者のためになっているのか。それとも供給者のためだけなのかということをよく考える。消費者のためになっている規制は残さなければいけない。むしろ強化する場合があります。しかし供給者のための規制ならば撤廃していい。それから、新しく参入する人はどう見ているのか。業界内の革新的な企業はどう見ているのか、ということを見ていく必要があります。それで、こういう革新的な事業者がどんどん出てくるためにも事前の規制はなるべく緩めて競争を促す。そのかわり事後的にチェックするということが必要になります。例えば先ほどの農業の例でいいますと、農地を持つというのは厳しく制限されています。株式会社は持つことはできません。しかし、これは私の意見ですけれども、農地は農家であれ農業生産法人であれ株式会社であれ、持ってい。そのかわり農地を農地として使っていない場合は罰則。あるいは農地を取り上げるということをするべきだと思います。しかし今は入り口で株式会社は持てないとか、いろんな規制があります。では出口を見ているかという、出口は、農地の1割は耕作放棄地です。それから、親が農業をやっている息子は相続で農地を所有します。それで農業はやらない。しかし農業をやりたいという若者は簡単に農地を所有できません。それを書いたのがこの3番目なのですね。入り口で外形的に規制するのではなくて、事後で評価できるようにすべきだ。しかし、入り口で制限するからここは強い政治力



を持つわけですね。これが規制の難しさです。

そして3つ目の課題である、ビジネスコストを下げる3つ目の課題を覚えておられますでしょうか。ここですね。国内立地の魅力をつくる前提としてビジネスコストを下げる。この中で話題になっている法人税について簡単に申し上げます。

### 法人税改革の目的

#### 1. 法人税率引下げ

⇒ 立地競争力を高める

#### 2. 負担構造の改革

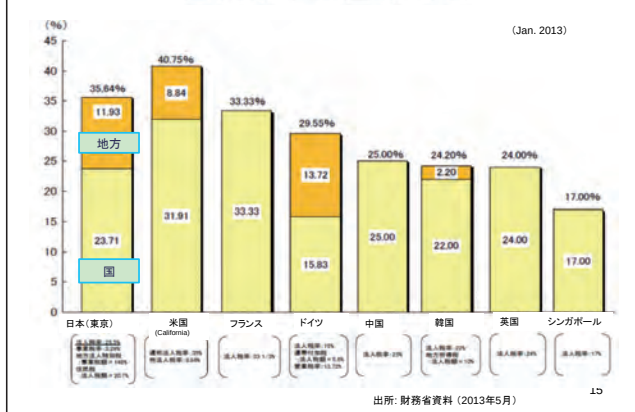
⇒ 課税ベース拡大(広く薄く)

⇒ 産業の新陳代謝、  
新規事業の活性化

14

今回は総理が法人税の体系を国際相場に照らして競争的なものにするということでスタートいたしました。グローバルな観点で法人税に……。法人税というのはもうグローバルなのですね。グローバルな観点からどうかというのが大事です。明らかに日本の税率は高いです。

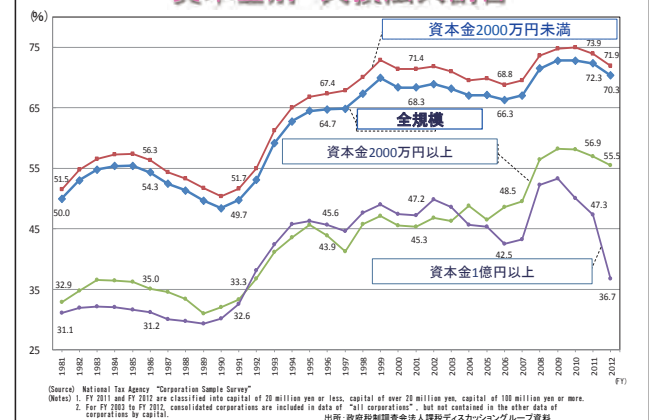
### 法人税率の国際比較



アメリカは日本より高いですが、これは州によって違いますし、アメリカは税率が高いから外に本社を移すといった動きが起きているわけですね。ヨーロッ

パ、アジアに比べると高いです。よく、法人税を下げて投資はふえないとか賃金は上がらないという反対がありますけど、これは間違えています。今、企業が国を選ぶ時代ですから、企業はまず、日本企業であっても、新たな拠点をつくるときに、国内に置くのか海外に置くのか。海外だったらどの国に置くのか。これが第1ステップなのですね。そのときに高過ぎる法人税率というのはネックになります。もちろん法人税を下げただけで国内に海外から企業がやってくる、どんどんやってくるということにはならないし、日本企業が海外に拠点を移すのをやめるということは、簡単には、そうは行きませんが、少なくとも法人税率が阻害要因になるのは避けなくてはいけないこと。これが立地競争力ですね。それからもう1つ、今の負担の仕方を変えなくてはいけない。なるべく課税ベースを広げて、広く薄く課税することで新しい産業が生まれやすくなくてはなりません。

### 資本金別 欠損法人割合



日本は、欠損法人というのは税制上、赤字になっている。損金のほうが益金より多い。これが欠損法人ですね。それが驚くことに7割を越しています。これは諸外国で見ても高い。これは長年、経済が低迷していたということもありますが、やはり課税ベースの問題があります。きょう、詳しくは申し上げられませんが、税の負担の仕方を変える。なるべく広い、特定の産業を守るような特別措置はなるべくやめて、課税ベースを広げるということが大事です。しかしこれが難しいのですね。本当にこれが難しくて。この税率下げは誰も反対しません。しかし課税ベースを広げるとなる

と、今まで守られていたところはどんどん反対に回ります。だから日本は、設備投資を優遇しますとか、賃金を上げたら優遇します、研究開発を優遇しますというような、これを政策税制といいます。個別の政策だけを優遇する税制。これは毎年のように行われていますが、税率そのものを下げるとするのは、10年に1回ぐらいしか議論は起こらず、起こっても失敗してきています。しかし今回は総理のリーダーシップで、20%台にするということは決まっています。数年間で20%ですね。来年度、どれぐらい下げるとというのは、今、少しずつ新聞にも出ています。これから大きな議論に入っていくと思います。

### 法人税改革の難しさ

#### ➤ 総論賛成・各論反対

⇔ 特別措置を減らして税率を下げる

#### ➤ 企業に優しく、家計に冷たい・・・？

⇔ 重すぎる法人税のしわ寄せは家計に

⇒ 危機感の共有が不可欠

17

では詳しい議論は避けて、法人税改革の難しさについてお話をします。総論賛成、各論反対。税率は下げるのは大いに結構。しかし、自分が守られている特別措置だけは外さないでくれ。産業界とか経済産業省は課税ベース拡大のために特別措置、税の優遇措置を見直すのは大反対ですね。それぐらいならもう税率を下げなくてもいいという声さえ起こってきます。それから地方の法人税を管轄するのは総務省ですが、総務省は地方の法人税収が減らなければいい。減るのは大反対。それから中小企業はたくさんの優遇措置がありますが、これはちょっとでも減らしたらいけないと大反対ということですね。それから法人税を下げるというのは、なかなか家計には理解されません。新聞だって企業の法人税を下げる時、家計に冷たく企業に優しい制度だということを言ったりいたします。私は、法人税の改革なんていうのはよほど危機感を共有しなけ

ればできないと思っています。ドイツという国。これは、2001年当時は法人税率が52%だったのですね。今は29%まで下がっています。なぜこれができたか。東西ドイツが統合して、東ドイツも統合しましたから生産コストが上がりました。EUの中で雇用が外に出ていく。生産コストが余り高いと雇用は外の国に奪われていってしまうという危機感が非常にあったわけですね。だから家計も、普通の人たちも雇用が奪われたら、これはもう大変なことですから、法人税の引き下げに賛成してきたという経緯があります。しかし、私自身は今の日本でも非常に大きい危機感を持っています。日本企業は本社機能の一部を移し始めています。日本が強かった部品産業も移り始めています。したがって、成長企業をなるべく国内に引き寄せていくためにも、今度こそ法人税率を大胆に引き下げるべきです。

### 硬直的な労働市場

#### 日本型雇用システム

- 年功序列賃金
- 中途採用抑制
- 企業内職業訓練
- パートタイマーによる労働需給調整

- 成長分野への労働移動の難しさ
- 活かされない人材  
(若者、女性、高齢者)

#### 新しい働き方をいかにつくるか

- 転職が不利にならない労働市場
- 現役世代を支える社会保障の強化

労働市場のflexibilityと労働者のsecurity両立に向けて政労使で冷静な議論を！

18

では4つ目の課題を簡単に申し上げていきます。雇用をめぐる問題です。これも話し始めれば切りがないぐらい難しい問題です。今、官邸に経営者と連合を初めとした労働側が集まって会議ができてきて、そこで総理が、年功序列賃金を見直すべきだということを言ったのが話題になっています。こちら側の年功賃金ですね。これがいわゆる日本型雇用システムです。皆さん方も御存じだと思います。この日本型雇用システムは明らかにもたなくなっています。しかし、実際の制度は実態の変化に追いついていない。だからいろんなひずみが起こっています。今でも転職をすると税制上も企業年金でも不利になります。それから正規社員と非正規社員には、皆さんも御存じのように大きな待



遇格差があります。卒業するときにたまたま景気がよければ正規社員になれますが、景気が悪ければ正規社員の口は非常に少ない。一度、非正規になると、その後、職業訓練を受ける機会も限られ、なかなか正規社員への道は閉ざされる。女性は子育てのために一度やめると、もう働き口は簡単には見つからないという状況です。かつての日本型雇用というのは、中に入っている人は守られますが外にいる人には冷たい仕組みです。このことがゆがみの背景になっています。

### これからの雇用システムに必要なこと

1. 多様な働き方が用意されていること
2. 働き方の違いによる待遇の不当な格差をなくすこと
3. 転職が不利にならずに円滑にできるようにすること
4. 誰にでも職業能力を磨く機会が与えられること

19

今、雇用システムに求められるのは、多様な働き方が用意され、これは子育てと両立したい人も、あるいは一度リタイアした人にとっても、あるいはもっと柔軟に働きたいという若者にも多様な働き方が用意され、その違いによって不当な待遇格差がないこと、転職が不利にならないこと、誰でも職業能力を磨く機会が与えられること。ということで、規制改革会議ではこういうメニューを議論してきました。もう時間がないので簡単に、ごくごく簡単に言います。まず、これは正社員のメニューをふやしましょう。

日本の正社員というのは、一つは期間が終身雇用、期間が定められていないということと、もう一つは職務が限定されていないということなのですね。例えばある職務で、本当に古い例ですけども、私がまだ30とか、若いころはタイピストという職があったのです。タイピストで採用されました。しかし、ワープロが出てきて、コンピューターが出てくると要らなくなるわけですね。では、あなたはタイピストとして採用しましたから、はい、これであなたの雇用は終わりで

### 雇用分野のおもな規制改革

#### 1. “ジョブ型正社員”の雇用ルール整備

- ① 契約締結・変更時の労働条件明示
- ② 無限定正社員との相互転換と均衡処遇

#### 2. 新たな労働時間制度の創設

労働時間と賃金のリンクを切り離した新制度

- ① 一定の年収要件(例えば年収1000万円以上)
- ② 職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者

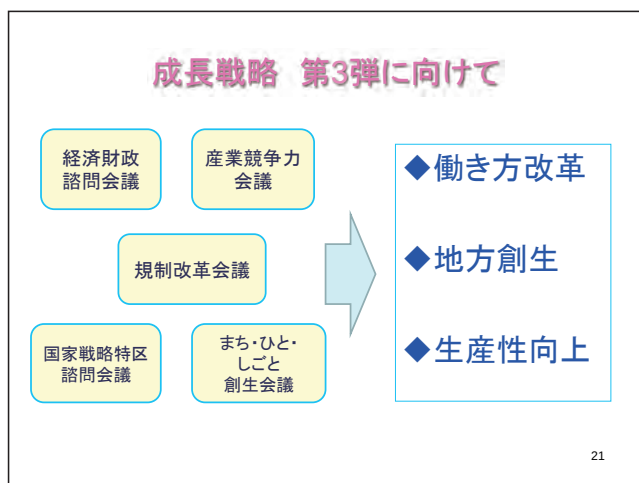
#### 3. 予見可能性の高い紛争解決システム

- ① あっせん、労働審判、和解など活用可能なツールの整備
- ② 透明で客観的な労働紛争解決システムの議論の場を設置

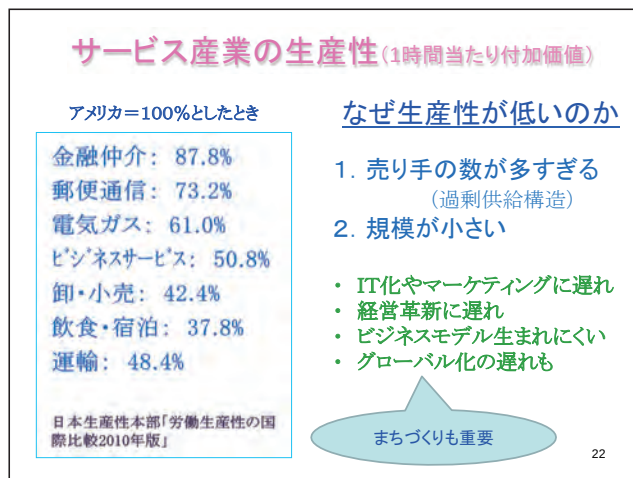
20

す、ということになるかということ、ならないのです。企業はあらゆる配置転換をして雇用を守ります。働いている側もどこに配置転換されても文句を言わない。だから期間が無期間、期間なし、職務が無限定であるということと強い雇用保障がセットになっています。しかし、例えば企業が地域限定で雇いたいという場合。あるいは今の非正規をまずは職務を限定した形で正社員にしたいという場合。あるいは女性が子育て中は時間を限定した形で働きたいという場合。多様なニーズがありますから、そういうメニューを1つふやしましょうというのがこのルールですね。今、そのルールが議論されています。それから2つ目は新たな労働時間で、今は労働時間で成果がはかれない仕事があります。例えば同じ仕事を、Aさんは6時で終わりました。Bさんは夜中の12時までかかりました。どちらが生産性は高いでしょう。6時で上げた人のほうが生産性は高いわけですね。ところが賃金は12時までかかった人のほうが多くなります。残業代がつきますから。かつてのようにみんなが工場で働くときは、労働時間そのものが成果でしたけれども、今のホワイトカラーはほとんどが、成果と労働時間は切り離されています。しかし、そういう働き方に合った労働時間制度ができていないのです。これを第1次安倍内閣のときもホワイトカラーエグゼンプション、エグゼンプションは除外するということですね、つくろうとしたのですが、過労死法案とか残業代ゼロ法案と言われて失敗いたしました。今は再びその議論をしております。この労働市場改革というのは本当に難しいです。みんな、自分の問題です、組合がありますから、本当に難しいで

す。労働市場の流動化を議論すること自体、抵抗が強い。規制改革会議でもちょっと言うと、首にしやすい社会にするのかと、新聞はすぐに書きます。しかし、人手不足が顕在化する中で、やっぱり転職しやすい、転職しながらどうしたら労働者を保障するのかということを本気で考えていかなければいけません。



さて、では成長戦略。これから来年の6月に向けての課題は何かというと、会議がどんどんふえていくのですけれども、今度はまち・ひと・しごとという、地方創生のための会議体がふえました。ここで掲げられているテーマを見ているとどうも3つがキーワードになるようです。働き方。これは今申し上げた。そして地方を活性化。それから生産性。これは先ほどの3つの弱みの中に入っていたものですね。これは3つが関連しています。地方を活性化するには生産性を上げなければいけない。生産性を上げるには働き方を変えなければいけない。中心課題は生産性を上げることです。日本は、学生の皆さんは製造業が強いから日本経済は強いだろうと思っておられるかもしれませんが、GDP、国の全体の生産の中で製造業はどれぐらいの比率を占めていると思いますか。



非常に低いのです。2割強なのです。GDPの中の2割強です。8割近くが非製造業。広い意味のサービス産業とここでは呼んでおきます。8割近くなのです。このサービス産業の生産性が先進国の平均より低いのです。アメリカを100としたときに、労働者が同じ時間働いて、アメリカのどれだけの付加価値を生み出すかというと、日本全体、製造業を入れても7割です。サービス産業だけを取り出すと6割なのです。同じ時間働いてアメリカの6割しか付加価値を生み出せない。これが現実です。そして働いている人の7割がサービス産業にいます。製造業ではないのです。この賃金が上がらなければアベノミクスは頓挫します。だからこの3つが大事になってきているわけですね。逆に言うと、GDPの7割以上、8割近くを占めるサービス産業の生産性が先進国の平均より下ということは、日本経済はまだまだ伸びる余地があるということなのです。これはアメリカを100としたときの生産性。卸・小売とか、飲食・宿泊、地域経済の中核になっているのは、アメリカの半分以下なのです。ではなぜ生産性が低いんだ、日本のサービスは質が高いではないか。レストランでもホテルでも非常にホスピタリティーが高いですよ。しかし、なぜ生産性が低いのか。大きい要因は供給過剰です。規模の小さい事業者がたくさんあって、同じようなサービスを提供している。皆さんもいろんな居酒屋に行って、これはもう実感としてわかるといいます。どこでもそれなりに安い値段でおいしいものを出している。しかしたくさんありますから、値段も下げて競争するしかない状態なのです。これ



だと賃金も上げられない。ではこれをどうしていくのか。一つはやはり個々の企業が大規模化をしたりM&Aをしたりして経営改革を進めるということがありますし、それからまちづくりも大事なですね。サービス産業とか、売り手と買い手が同じ場所にいるのがありますから、なるべく集約をつくっていくことが必要です。高松の人はおられますか。きょうは東京ですからおられないですね。まちづくりで1つだけ例を申し上げておくと、商店街のシャッター通りが話題になっていますけど、高松に1つ、ものすごい成功例があるのですね。丸亀町商店街というところです。ここは今、定期借地権というのがありますから、商店街のオーナーはみんな土地まで持っていますが、この所有権と利用権を分けたのですね。土地の所有権はそのまま商店の人が持っていますけれども、利用権はまちづくり会社という株式会社が一括管理するようにしました。所有と利用を分けると、土地の利用というのは大きく広がります。分けていますから、利用だけだと、消費者が望む店を望む場所に出すことができるわけですね。売れる業態に変えていけばいいのですね。高松にいらっしゃることがあったらぜひ丸亀町商店街にいらしてみてください。所有と利用の分離で町の中心部を変えることができる。こういった成功例はあるのですね。あるのですけれども、やはり危機感が共有されないとなかなかそこま



で踏み込めません。

というわけで、まだまだ日本経済はできることがあります。規制改革で、医療や農業や介護といったところで新たなビジネスチャンスをつくる。そして生産性が低いサービス産業の改革をして、そして労働者は成長分野に移れるようにする。こういうパッケージをいろんな会議が連携をとってやれるかどうか。これが来年に向けての課題です。

ここまでは政策の話をしてきましたけれども、規制改革や税制改革をやったら、ではそれで日本経済は成長するのか。そういうことはないですね。成長するのは民間企業ですから、企業もまた弱みを克服していかなければいけないということで、最後に企業の話もちょっといたします。日本企業はまだまだ伸びる余地があります。そのポテンシャルは、私は多様性だと思っています。皆さん方、個々人もそうですが、新しい発想を持つというのは異質なものに会って起こってきます。私の大学は政策研究大学院大学と、聞いたこともない名前だと思うのですが、官僚が集まっています。大学院だけなのですね。大学を出てもう官僚になる、あるいは中央銀行に勤めた人だけが集まっています。50カ国から集まっています。50カ国から集まってくるといろんなことが起こるのですね。生活様式も違う、経済の発展段階も違う、宗教も違う。本当に多様性というのはストレスがたまるとも思うことも

### 日本企業のポテンシャル ～ 新たな強みをつくる可能性 ～

#### 1. 多様性

異質のものを受け容れ、切磋琢磨する  
経営の意思決定に本格的に多様性を組み込む

#### 2. 想像力

広い空間軸と、長い時間軸をもつ

#### 3. 魅力の構築

ありますが、間違いなくエネルギーがあります。日本企業はかなりグローバル化していますが、日本国内で日本的に意思決定しているという企業は少ないのです。ここで意思決定に本格的に多様性を入れる。多様性は海外だけではありません。もっと若者の声を入れる、女性の声を入れる、あるいはベンチャーを中に取り込むといったことをすれば、これは伸びる余地が十分にあります。これは日本のポテンシャルです。もちろん異質なものととの出会い、それを入れていくというのはフラストレーションがたまります。ストレスもたまります。しかしこのはらはら、どきどきの中で何が生まれるかというのは非常に大きい日本のポテンシャルです。そして多様性を力にするには想像力ですね。自分たちのつくっているものが世界中の反対側に住む人にも影響を及ぼし、孫の世代まで影響を及ぼすのだという想像力。あるいは、利用者は本当のところ、何を望んでいるのか。これも想像力ですね。そして企業の魅力をつくっていく。日本企業はまだ魅力をつくる余地が大きいと先ほどから申し上げておりますが、こういうことを言うとよく、日本には日本のよさがある、日本企業は非常にいいところがあるんだ、日本の特質は素晴らしいんだといった言葉が返ってきます。しかし私は、魅力というのはそういう言葉で片づけてはいけないのだというふうに思っています。どうということかという、皆さん、ディズニーランドに行ったことはありますよね。そこの、浦安の。ありますよね。素晴らしいディズニーランドです。日本の東京ディズニーランドは、ディズニーリゾートですね、世界に冠たるディズニーランドだと思います。これはもうアメリカのディズニー社そのものではなくて日本人のこだわり、おもてなし、そして何より人材教育ですね。あのキャストと呼ばれる人たちの素晴らしい、あのサービスはすごいですよね。東日本大震災の直後に、あそこのショップで働いている人、皆さん御存じのように20代半ばの若い女性、これは、半分以上は非正規です。アルバイトです。彼女たちが子供たちに縫いぐるみ、ダッフィーとか、ああいう縫いぐるみを投げたというんですね。頭の上に載っけなさいと。これで子供たちはダッフィーと一緒に怖くないし、安全でもある。こういうことを現場でやるというのはすごいですよね。そして一段落して外に避難させるときは、裏を見せな

ければいけませんから、スタッフがペンライトでアーチをつくった。夢の国だからそういうところも裏舞台は見せない。素晴らしいですね、そのこだわり。しかし、日本だけではあのディズニーランドはできません。アメリカの大胆で徹底したコンセプト。これに日本の非常にきめの細かさ、きっちりやるという精神、おもてなし、これが加わって満足感をつくっています。だから、やはり異質なカルチャーが持つ大胆さときめの細かさ、これが日本の強みだと思っています。

## 日本経済がめざす姿

### 開放的なプラットフォーム

世界中から新たな発想や技術や人材が集まり、日本という活動拠点で最先端の付加価値が生まれる姿。知的創造の拠点。

経済財政諮問会議「構造変化と日本経済」専門調査会  
(2008年7月2日)

24

これは私が大臣のときに有識者の方に集まっていたいて、10年後の日本経済がどうあったらいいかを自由に議論していただきました。そのときに出てきた言葉が開かれたプラットフォームです。プラットフォームは電車のプラットフォームを思い出していただければ。日本はもう高齢化が進んでいます。人口も減ります。しかし、世界中から人が集まり、企業が集まり、技術が集まり、発想が集まる。日本という活動拠点、これがプラットフォームですね。常に最先端の付加価値が生まれる知的創造の拠点。これが日本の目指す姿。これを学生の皆さん、ぜひ10年後の日本につくっていただきたいと思います。

しかし、難しいのはいろんなことを改革しなければいけないのです。しかし、きょう申し上げた法人税の改革、これをやっても来年のGDPが上がるわけではありません。農協改革、医療の改革は来年のGDPを上げるわけではありません。5年先、10年先の日本を考えるとやらなければいけないことなのですね。だから、日本がその時間軸を持てるのかどうか。今、GDPは上



## 閉塞感を打破し、成長できる経済に

## 1. 強みを生かし、強みをつくる

成長の阻害要因を取り除く(規制改革、税制改革など)  
異質なものの本格導入(多様性)で潜在力を開花させる

## 2. 時間軸をもって、戦略的に

5年先、10年先から現在をみて、何をすべきか

## 3. 危機感の共有

グローバル化と高齢化の現実を直視する

25

げないけれども、5年先、10年先、日本は一体何で食っているのだ?と。皆さん方が40歳になったら皆さん方はどこでどういう仕事をしているのか。皆さん方の子供はどこでどういう仕事をしているのか。それを考えて、今、日本は政策をやっていく必要があります。それが時間軸を持って戦略的に。この時間軸を持てるかどうかですね。2020年のオリンピック、ここまでは何とかあります。その後の日本経済は非常に厳しいです。だからオリンピックまでに何ができるのかという

ことは、今、非常に問われています。私は1954年の生まれ。ことしめでたく還暦を迎えましたけれども、本当にいい日本経済を引き継いだなと思っています。よく日本は、経済は豊かになったが精神が貧しくなったとか、いろんなことを言う人がいますが、私はすばらしい経済を引き継いだと思っています。これは簡単なことではなかったわけですね。資源のない敗戦後の日本がここまで来るには先人の大変な努力があった。恵まれた点もあったわけですね。これを次の世代、まさに皆さん方の世代に引き継ぐ。さらに皆さん方の子供の世代に引き継いでいかなければならないし、申しわけないなとずっと思ってきました。それができるかどうか、まさにこれから1～2年にかけているように思います。変化が好きなのはいいかもしれませんが、後から考えて、今やろうとしている変化がいい変化だったと言えるようになればいいな、と。ぜひ皆さん方も5年先、10年先の日本をつくるのだというつもりで、これからいろんなことに興味を持って、経済そのものに参加していただければいいなと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。(拍手)



平成26年度 関西地区奨学生懇談会

## 講演「弁護士増員時代の舞台裏」

弁護士法人グラス・オランジュ法律事務所 浅倉 晋作  
 (関西大学法学部卒業 証券奨学同友会関西大学幹事)



浅倉晋作さん

本日は、弁護士増員時代の裏舞台と題し、少しだけお話をさせていただきました。

要約すると、法曹界は大増員によって混乱期にあるかの印象であるが、混乱期だからといってマイナスばかりというわけではなく、新しいチャンスを見つけるきっかけとなることもある。あるいは、競争による健全化なども期待できるなど、歴史上あるいは経済界などでも見受けられることであり、法曹界においても同様のことだと思われる。

ただし、過度な競争の下で不正を行う者が現れることもまた同様であり、法曹資格者の不正行為を報道で見聞きする機会が増えてきた印象であり、あるいは、業界内部での見分としてもそのようなニュースがここ数年増えてきた印象である。

しかし、法曹界あるいは弁護士という業種全体が信用を失うようなことがあってはならないのであり、我々はこの増員時代の中で、与えられた競争のもと切磋

琢磨し、新しいあり方を見つけていかなければならない一方、法曹たる以上、新規業務の開拓等といったことばかりに目を奪われるのではなく、基本的人権の擁護と社会的正義の実現を掲げる弁護士法1条の理念を大切にしなければならないと思うところである。

また、弁護士という仕事の一面を皆さんにお伝えするため、仕事上の技術を少し紹介させていただいた。

弁護士という業務は、依頼者と相手方との間の紛争において依頼者側の利

益を実現しようとする性質があり、そのため、依頼者が勝つということは負ける相手方が存在するのであり、その意味では双方の利益を実現できない性質の業務である。





しかし、かといって物事を一方からのみ見ているのではなく、常に両面から見ようとしているところがある。一つの主張を行う際、相手方の立場になって考えてみることを行えば、そのことで、逆に自身の依頼者にとって一層有効な主張を見出せることもある。あるいは、事件は裁判による勝敗ばかりではなく、和解によって解決する場合もあり、その際、依頼者側にとって譲れないものは何かだけでなく、相手方にとって譲れないものは何かを考えることによって物事を解決に導くことも非常に多い。

みなさんも何か物事に当たったときに、自分の立場だけではなく相手方の立場になって考えることにより、自分の立ち位置を客観的に見ることができたり、あるいは、相手方の立場になって考えることで自分が修正しないといけない点が見つかったり、相手方との妥協点が見つかったりするかもしれない。このような方法は、様々な場面において有用だと思うので、ぜ



ひ皆さんも友人関係や就職活動などの中で円滑なコミュニケーションを図るために使ってみてはどうかと思う。



# 奨学生と証券奨学同友会会員との懇親会(第4回)

「奨学生と証券奨学同友会会員との懇親会」では、平成23年度から、奨学生懇談会に引き続いて開催し、奨学生同士、奨学生と証券奨学同友会会員あるいは財団関係者との交流・親睦を通じて、世代を超えた「絆」で繋がることを強く期待しております。

## 関東地区での懇親会

東京での懇親会会場は、「如水会館」の「オリオンルーム」に移して開催されました。証券奨学同友会の高田とし子代表幹事からの「私は関西が地場でありますから、関東の総会というところ、どちらかと言えば緊張しながら参加しておりますが、同友会は同窓会のつもりで来ています。今日参加されている皆さんも、ひょっとしたら初めての方と会うなあと緊張されている方もいらっしゃるかもしれませんが、奨学財団で繋がっている仲間ということで、財団関係者の方も大学関係者の方も、現役生の方、皆で楽しい時間を過ごせばいいなと思っています。」との挨拶の後、乾杯が行われました。また、歓談の中では本年度の新入奨学生や留学生によるスピーチが行われ、交流・親睦が図られました。



## 関西地区での懇親会

大阪での懇親会は、「北浜フォーラム」で開催されました。高田とし子代表幹事の「私たち同友会会員が現役生の皆さんや関係者の皆さんとお会いできるという機会は年に一回でございます。渡り鳥が年に一度戻ってくるように、いつか会員となった皆さんも年に一度ここに帰って来ていただければ良いなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。」との挨拶に引き続き乾杯が行われました。歓談の中では、奨学生や同友会会員によるスピーチが行われ、奨学生と同友会会員との交流・親睦が図られました。





# 証券奨学同友会の活動

証券奨学同友会報  
2014

第40号

本財団の奨学生修了者で組織する「証券奨学同友会」は、会員相互の交流・親睦をはかることを目的に活動しております。

## 1 活動

平成26年度の証券奨学同友会の活動は、日常多忙な中で代表幹事並びに関東地区幹事及び関西地区幹事を中心に、大学幹事や会員の皆様のご協力をいただき、会員同士及び会員と奨学生との交流活動を行っております。

## 2 機関誌の発行

機関紙「証券奨学同友会報」は、毎年東西の幹事が交代で会員から原稿を募り・編集して毎年9月に発行し、今年度も第40号を平成26年9月に発行いたしました。

## 3 証券奨学同友会総会

### (1) 関東地区総会

平成26年度の証券奨学同友会関東地区総会は、財団理事長はじめ財団関係者を来賓に招き、11月14日(金)午後6時50分から如水会館において開催いたしました。今年度は、会員29名が参集し、最初に高田とし子代表幹事からの挨拶があり、次いで本多一徳関東地区幹事から活動報告及び次期幹事選出について説明が行われた後、議案

■交代幹事一覧

|        | 旧 幹 事             | 新 幹 事             |
|--------|-------------------|-------------------|
| 代表幹事   | 青木人志<br>(一橋大学)    | 高田とし子<br>(大阪市立大学) |
| 関西地区幹事 | 高田とし子<br>(大阪市立大学) | 西垣内琢也<br>(同志社大学)  |
| 上智大学   | 田村梨花              | 廣見正行              |
| 早稲田大学  | 玉木欽也              | 松園 伸              |
| 大阪市立大学 | 福本晃造              | 石濱知子              |

### (2) 関西地区総会

平成26年度の証券奨学同友会関西地区総会は、財団理事長はじめ財団関係者を来賓に招き、11月28日(金)午後6時50分から北浜フォーラムにおいて開催いたしました。今年度は、会員22名が参集し、最初に高田とし子代表幹事から挨拶があり、次いで西垣内琢也関西地区幹事から活動報告及び次期幹事選出について説明が行われた後、議案について全会一致で承認がされました。

### (3) 財団への寄附金募集

証券奨学同友会では、「学生時代に温かい支援をくださった財団への感謝の気持ちを伝える機会のひとつと位置付けたい。」とのご趣旨により、今年度も懇親会の開催に先立ち財団の奨学支援事業のための寄附金の募集を行いました。その結果、総勢46名の皆様から総額236,000円の寄附金を賜り、財団に寄附をいたしました。

本財団では、同友会会員からのご寄付を賜り、ご尽力していただきました幹事の皆様、並びにご寄附いただいた証券奨学同友会会員の皆様に対して、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 寄附者御芳名

| 寄附年月日                      | 御 芳 名                              | 区分  | 金額(万円) | 御 趣 旨                                    |
|----------------------------|------------------------------------|-----|--------|------------------------------------------|
| 平26.5.15                   | いちよし証券株式会社<br>元取締役社長 武樋政司殿         | 個人  | 100    | 叙勲を記念しての寄附                               |
| 平26.7.7                    | 本財団前理事長、野村証券株式会社<br>元取締役副社長 岩崎輝一郎殿 | 個人  | 100    | 奨学事業の一助に                                 |
| 平26.7.31                   | 中原証券 代表取締役会長<br>中原典夫殿              | 個人  | 200    | 財団の奨学事業支援のため                             |
| 平26.8.26                   | ドイツ証券株式会社殿                         | 法人  | 500    | 優秀な学生に対する奨学援護ならびに学術の<br>研究調査に対する助成       |
| 平26.10.1                   | 日本証券業協会殿                           | 法人  | 100    | 財団創立40周年記念講演会の開催賛助に係る<br>寄附              |
| 平26.10.10                  | 匿名                                 | 法人  | 507    | 奨学事業育成のため                                |
| 自 平26.10.14<br>至 平26.11.28 | 証券奨学同友会                            | 46名 | 23.6   | 財団の奨学事業支援の一助として<br>(同友会総会・懇親会への参加会費に代えて) |
| 平26.11.25                  | 水戸証券株式会社<br>代表取締役会長 小林一彦殿          | 個人  | 100    | 叙勲を記念しての寄附                               |
| 平27.1.21                   | 中京大学心理学部教授<br>齋藤一夫殿<br>(証券奨学同友会員)  | 個人  | 10     | 後進のための奨学資金のため                            |
| 平27.2.26                   | 匿名                                 | 法人  | 10     | 御財団の育英奨学事業に賛同して                          |

以上の皆様からご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに、事業資金として大切に活用させていただきます。

### ●ご寄附のお願い

現在、本財団は金融市場の低金利下の中で厳しい財政状況におかれております。

これに伴い、今年度は、事業のより効率化かつ確化並びに資源の適正な配分を目指し、事業の見直しや管理体制の改善を図り、よって経費削減となっております。しかしながら、今後とも事業を続け、ひとりでも多くの資質優秀な大学生・大学院生を支援して、社会の各分野における指導的役割を担う人物を育成したいという財団の目的に賛同していただきたく、本財団関係者の皆様に、ご寄附・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本財団は「特定公益増進法人」としての許可を受けておりますので、個人寄附及び法人寄附には税制上の優遇措置が講じられております。

#### ●お問い合わせ先

日本証券奨学財団事務局

電話：03-3664-7113

Fax：03-3662-1607

E-mail: sec.office@jssf.or.jp

#### ●お振込先

口座名義：コウエキザイダンホウジン ニホンショウケンショウガクザイダン リジショウ イトウトシアキ

公益財団法人 日本証券奨学財団 理事長 伊藤俊明

口座番号：みずほ銀行 兜町証券営業部

普通預金 0510181

ご芳名を本財団の広報誌等に掲載させていただいております。なお、匿名を希望される方はその旨をお申し出下さい。

### 本号の主な内容

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ●トピック                    | 1  |
| ●財団創立40周年記念講演会&懇親パーティー   | 2  |
| ●財団創立40周年記念講演会           | 4  |
| ●平成25年度(第39回)奨学生修了式      | 15 |
| ●平成26年度(第41回)奨学金授与式      | 18 |
| ●平成26年度研究調査・出版助成金受給者     | 20 |
| ●平成26年度奨学生懇談会            | 21 |
| ●講演「日本経済の成長戦略」           | 22 |
| ●講演「弁護士増員時代の舞台裏」         | 36 |
| ●奨学生と証券奨学同友会会員との懇親会(第4回) | 38 |
| ●証券奨学同友会の活動              | 39 |
| ●寄附者御芳名                  | 40 |
| ●事務局だより                  | 40 |

### 事務局だより

財団40周年の講演会等にご参加いただき感謝いたします。昨年2月の東京は大雪が降り右往左往したが、さて今年はどうか。しかし、当日は寒さ厳しくも快晴、まずは安心。全国から参加希望者430人があり、当日の講演会場は満員、他のモニター会場もほぼ満杯。「満員御礼」盛況裡に終わり、運営に関わった多数の皆様にお礼申し上げます。

#### ■事務局職員の異動

平成26年11月1日より、財団経理部門の力強い助っ人として清水義和さんが主任調査役に着任されました。経理担当の大ベテランですが、本財団では事業全般に幅広くご活躍いただいております。皆様よろしくお願い申し上げます。

#### 事務局

|       |       |
|-------|-------|
| 常務理事  | 増田 睦  |
| 主任調査役 | 市原 良浩 |
| 同     | 清水 義和 |
| 職員    | 島津加奈子 |
| 同     | 尾身加代子 |

JSSFニュース、Webサイトについて、皆様からのご意見、ご感想をお寄せいただきたくお願い申し上げます。